

「社会福祉法人えどがわ」は、平成14年3月、江戸川区内の全私立幼稚園及び全私立保育園の設置者及び園長により設立され、これまで培ってきた経験と英知を集結し、「養護・教育・子育て支援」の三本柱を中心とした保育園運営を行っています。

これからも、江戸川区の子ども達の健やかな成長を目指すとともに、子ども一人一人の個性を尊重しながら、時代に相応しく、子どもを主体とした「おひさま保育園らしい保育スタイル」を実践を通して確立していきます。

***** 基 本 理 念 *****

おひさま保育園は、養護と教育を一体的に行なう中、子ども一人一人を尊重しながら、生きる力の基礎を身につけ、地域に開かれた子育て支援を展開し、保育園としての社会的役割を果たしていきます。

【養 護】

安全で快適な環境のもと、子どもの心をしっかりと受け止め、一人一人の発達に応じた適切な援助や関わりにより、豊かで健康な心と身体を育てます。

【教 育】

身近な環境に関わりながら、子ども主体の多様な遊びや生活を通じて育みたい資質や能力を身につけ、小学校へのスムーズな移行を目指します。

【子育て支援】

すべての子育て家庭を対象に保育園の特性を生かし、地域や他機関との連携及び協働による相談や援助など、地域に開かれた子育て支援を展開します。

＝＝＝＝＝ これまでを振り返って ＝＝＝＝＝＝

平成14年春、読売新聞に折り込まれた東都読売新聞の一面に次のような見出しが掲載された。

私立幼稚園と私立保育園の融合による

新しい運営スタイルの保育園を開設《江戸川区》

平成14年4月に開園された、「社会福祉法人えどがわ」の葛西おひさま保育園と新堀おひさま保育園の紹介記事である。

あれから20年の歳月が過ぎようとしており、設立からこれまでの法人の歩みを簡単に振り返ってみたい。

国の少子化対策を受けて・・・

平成2年、合計特殊出生率（平成元年度分）が昭和41年の丙午の年を下回り、少子化を象徴する言葉として「1.57ショック」が生まれ、大きな社会問題ともなった。国では「1.57ショック」を契機に「子育てと仕事の両立支援」、「子どもを産み育てやすい環境づくり」に向けて様々な対策の検討が行われた。

平成6年の「エンゼルプラン」、平成11年の「少子化対策推進基本方針」、そして「新エンゼルプラン」へと進むが、少子化に歯止めはかからなかった。

平成11年、当時の小渕内閣は少子化に歯止めをかける対策の一環として、全国自治体に少子化対策臨時特例交付金2,000億円を年少人口割合に応じて交付し、地域の実情にあった少子化対策を実施することとした。

当時の資料によれば、江戸川区への交付額は約12億円、用途は下表のとおりであった。

少子化対策臨時特例交付金

(注)一般財源充当分を含む

区 分	事業内容	事業計画額	
公 立	保 育 園	新 設 (2園)	880,000千円
		増改築 (4園)	187,850千円
	学 童 ク ラ ブ	新 設 (2か所)	40,000千円
		移 設 (1か所)	15,000千円
私 立	保育園・保育室	施設整備 (5園)	34,000千円
		設備整備 (37園)	66,500千円
	幼稚園等	設備整備 (40園)	100,000千円
合	計	1,323,350千円	

法人が設立されるまで

少子化対策臨時特例交付金を活用した保育園新設が決定された翌年の平成12年4月、江戸川区としては昭和45年以来となる新しい部組織である「子ども家庭部」が創設された。

新設2園の運営方法について検討が始まったが、効率的な施設運営の観点から、関西圏を中心に保育園の運営委託化（公の施設でも保育園は業務委託が可能であった）や公設民営化（現在の民営化）が注目・導入されはじめていた。

江戸川区と区内の私立幼稚園、私立保育園関係者との間で保育園運営に関する意見交換が行われた。単に保育園運営ができる事業者であれば委託先はどこでも良いということではない、江戸川区の子ども達のため地域の力を結集して独自の法人を設立しよう、との考え方で一致し、確認がされた。

法人が設立されるまでの主な経過は、次のとおりである。

法人設立までの主な実施内容

年 月	主 な 実 施 内 容
平成12年4月	「子ども家庭部」創設
	「子育て検討会」設置 ①子ども家庭部 ②健康部 ③教育委員会
平成13年2月	「保育制度検討会」設置 ①私立保育園2名 ②私立幼稚園2名
平成13年5月	運営方法の方向性確認(5月9日) ※区長面談
	準備会代表者決定 ①私立保育園5名 5月15日決定 ②私立幼稚園5名 5月16日決定
	幼保合同設置者会議(5月25日) ※法人設立準備会設置承認
6月～9月	検討会議 6回
	第二回幼保合同設置者会議(9月5日) ※経過報告
9月～12月	検討会議 9回
平成13年10月	職員採用選考(タワーホール) 10月6日 募集25名に応募300名以上
	入園説明会 10月24日 葛西区民館・鹿骨区民館
平成13年11月	園名決定 葛西おひさま保育園・新堀おひさま保育園
平成13年12月	園長・主任等の採用
	区より開設準備補助金交付(職員事前採用経費等1,500万円)
	タワーホール2室の準備室開設、設立認可予備申請
平成14年1月	第三回幼保合同設置者会議(1月9日) ※経過報告、設立認可申請
平成14年2月	区より基本財産・運用財産補助金交付 (基本財産4,900万円・運用財産100万円)
	法人認可ヒアリング(2月9日 東京都)
	江戸川区公有財産管理運用委員会(土地・建物の無償貸与)
平成14年3月	「社会福祉法人えどがわ」設立認可(3月8日) ※登記3月10日
	江戸川区と法人が基本協定締結
	法人設立理事会(3月12日)
平成14年4月	葛西おひさま保育園・新堀おひさま保育園開園
	江戸川区・社会福祉法人えどがわ協議会設置

平成13年10月にタワーホール船堀で行われた職員採用選考には、「広報えどがわ」だけの掲載募集にもかかわらず、採用予定の10倍を超える300人以上の応募があった。その時採用された20数名の職員のうち、現在も11名の職員が「おひさま保育園」で活躍している姿を見ることができるのは、本当に嬉しい限りである。

園名はどうするかを役員皆で検討し、「ひまわり保育園」「ペリカン保育園」「すくすく保育園」「みんなの保育園」など様々な案が検討されたが、これという園名が見つからず、なかなか決定には至らなかった。

しかし、ある会議でのある方からの「誰にも分かりやすく」、「暖かみのある園名」が良いのでは、との一言で、それなら「おひさま」だね、とあっけなく「〇〇おひさま保育園」に決まってしまった。

次に決めなくてはいけないのが、事業を進めていくための法人基本理念である。法人設立の原点は、「江戸川区の子ども達は、江戸川区のことを良く知る、保育事業と幼児教育事業の経験者たちが力を合わせ、みんなの英知を出し合い、自分たちの手で江戸川区の子どもを育てていこう！」という強い思いだ。

その強い思いから、法人の基本理念は ①養護(保育) ②教育(幼児教育) ③家庭支援(子育て支援)と、園名とは違って、あっけなく決まった。

この法人三本柱は、20年後の現在も次代の職員達に受け継がれており、これからもその時代・時代に応じて大切に育てられていくものと考えている。

また、法人設立5年後の平成19年に創設された幼稚園と保育園の機能を一体とした認定こども園の機能そのものが、法人基本理念の三本柱と全く同じだったことは、法人設立時の考え方が先駆的であった証ではないだろうか。

年末には園長予定者も決まり、葛西・新堀の2グループに分かれ開設に向けた準備が始まった。会場は江戸川区から提供を受けたタワーホール船堀の2つの会議室だ。毎日遅くまで若い職員達が中心になって、賑やかに楽しそうに開設に向けた準備が進んでいった。

おひさま保育園への入園希望者は大変多く、応募倍率は4倍を超えるほどであり、その後も当時としては珍しかった外語人による英語あそび、リトミックや和太鼓などの教室事業が注目され、その高い人気は現在も続いている。

【参考資料】

江戸川区ホームページの民営化ページから「民営化」を検索すると次の資料が見つかったので、参考に末項に添付する。

1. 江戸川区次世代育成支援行動計画《前期》(平成17年3月)
2. 区立保育園の民営化について

民営化のスタート

公立保育園の民営化は、2001年の保育所設置主体の制限緩和、保育所の運営委託先の制限撤廃等の規制緩和、更に2003年の指定管理者制度の導入、特に三位一体改革による公立保育所の運営費の一般財源化が影響し、自治体財政の逼迫が民営化に拍車をかけたと言われている。

当時、東京都での民営化はまだ珍しく、「公設民営」と称され、各地では大規模な民営化反対運動が行われて裁判となった自治体もあったほどだ。

公立保育園の民営化裁判で有名な判例2件を紹介する。

大東市民営化裁判(最高裁)

○市、保護者、双方の上告を退け二審・大阪高等裁判決が確定した。(19年11月15日)

○大阪高等裁判所(18年4月20日)

◇主 文 各控訴を棄却

◇控訴の主旨 ① 公立保育所の廃止処分(条例改正)の取消し
・改正条例の無効 ・保育の実施の解除は違法
② 金員の支払い(各控訴人に50万円)

◇裁判所の判断

・民営化後も引続き指導、助言、監督をし、3か月間の引継ぎを実施するなど保育内容が水準を備えるための必要最小限の措置を講じている。

・その後の変化(保育の混乱)は、契約の債務不履行によって生じられたと認める。

・しかし、本件の条例制定により生じたものとは言えず、保育内容の変化をもって違法を根拠づけることはできない。

(控訴人の主張に対する判断)

・公の施設の廃止は、長の裁量に委ねられており、裁量の範囲を逸脱・濫用したとはいえない限り、本件廃止処分は適法と解す。

・本件処分は正当なものである上、相応の経費削減効果があると認められるので、裁量権の逸脱・濫用があったとはいえない。

・児童福祉法は、「保育所において保育を行うこと」をもって「保育の実施」と定義付けており、民営化する廃止処分は、保育の実施の解除には当たらず、本件廃止処分は適法である。

〔保育所利用契約〕

・利用契約に基づき、本保育所が存続する限りとの条件付で保育を受ける権利を有していたが、無条件で同様の権利を有していたとはいえない。

・平成9年の法改正により保護者の選択権を認めたが、長の有する保育所廃止に関する裁量権を否定又は限定する主旨を含むとは解されない。

・委託先として民間団体を選定し、同じ場所・施設において保育を受けることができるような代替措置を講じた場合は、直ちに違法とはいえない。

【ま と め】

- ・児童福祉法は、「保育所において保育を行うこと」をもって「保育の実施」と定義付けており、本件廃止処分は保育の実施の解除には当たらない。
- ・児童福祉法に規定される説明・聴取手続きが必要とはいえ、議会の議決によってされる処分である本件廃止処分については、行政手続法は適用されない。
- ・よって、控訴人の主張を採用することはできない。

【公法上の契約の債務不履行に基づく損害賠償請求】

- ・本保育所が存続する限り本保育所において保育を受ける権利を有していた。
- ・民営化の結果、新園への入所又は転園を余儀なくされた。
- ・利害関係を有する控訴人らの意見を聴取する機会を持たず、保育内容や引継ぎについても説明のみで意見や希望を取り入れなかった。
- ・3か月間で数名の引継では、保護者との信頼関係を構築できない。
- ・保育士が全員入れ替わり、経験年数の少ない者が多いことは想定されていた。
- ・保護者は、保育内容の低下・3か月の短い引継ぎ期間についての懸念や不安を表明していた。
- ・児童が心理的に不安定になることを防止し、保護者の懸念や不安を軽減するために①引き継ぎ期間を少なくとも1年程度設定 ②新園の保育士となる予定者に主要な行事の過程を含めて見せる ③民営化後も数か月程度、公立保育士の数名を新園に派遣するなどの十分な配慮をすべき信義則上の義務を負っていたと解する。
- ・実際に行った引継ぎは3か月間のみであり、民営化後も園長1人を週に2・3回程度派遣したに過ぎない。
- ・十分な配慮をしたとはいえ、長は公法上の契約に伴う付随義務に違反したものである。
- ・したがって、長は控訴人に対し、債務不履行に基づく損害賠償責任を負うべきものである。

【認定の実際】

- ①登園を嫌がる児童が存在した。
- ②児童に怪我が多く発生し、保育士がその状況を認識できていない事態があった。
- ③保育士が知らないうちに児童が自宅に戻った。
- ④上記などの児童の安全に重大な危険が生じかねない状況があった。
- ⑤5歳児クラスは、保育士の話に集中せず、混乱状態が認められた。
- ⑥このような原因として引継ぎの不十分さが考えられる。

【損害賠償額】

- ・日時が経過するにつれ落ち着きがみられるようになったこと等の事情を総合的に考慮し、1世帯につき慰謝料30万円及び弁護士費用3万円の合計33万円（両親が控訴人となっている場合は、各自にその半額）を認めるのが相当である。

横浜市 民営化 裁判

○横浜地方裁判所

○平成 18 年 05 月 22 日

○裁判要旨

横浜市がその設置する市立保育所 4 園を廃止し民営化したことが違法であるとされた事例。

○東京高等裁判所

○平成 21 年 01 月 29 日

○判示事項

横浜市保育所条例の一部を改正する条例（平成 15 年横浜市条例第 62 号）の制定によって市立保育所が廃止民営化されたことが、抗告訴訟の対象となる行政処分に当たらないとされた事例

○裁判要旨

横浜市保育所条例の一部を改正する条例（平成 15 年横浜市条例第 62 号）の制定によって市立保育所が廃止民営化されたことにつき、条例の制定は、普通地方公共団体の議会の固有の立法作用に基づく行為であって、一般的抽象的な法規範を定立する立法作用としての性質を有するものであり、当該条例に基づく行政庁の具体的行為が介在しなければ、特定の個人の権利義務ないし法的地位に直接具体的な影響を及ぼすものではないから、それ自体は抗告訴訟の対象となる処分に当たらないというべきであり、地方自治法が条例をもって普通地方公共団体の施策の基本的事項を定めることと規定していることに基づき、普通地方公共団体が条例を制定した場合も、当該条例は特定の個人の権利義務ないし法的地位を直接定めるものではないから同様であるとして、前記条例の制定が、抗告訴訟の対象となる行政処分に当たらないとした事例

○最高裁判所

○平成 21 年 11 月 26 日

○新聞報道より

読売新聞：「児童や保護者は特定の保育園で保育を受ける法的地位があるが、保育園を民営化するための市条例の改正はこの地位を奪うことになるため、行政処分と実質的に同じである」と裁判長は述べて、行政処分の対象となるとの判断を示した。

毎日新聞：「特定の保育園で保育を受けている児童と保護者は、その期間満了までそこで保育を受けることを期待できる法的な立場にある。条例制定はこの立場を奪うことになる」と処分性を認定。

江戸川区の民営化は、新規開設した葛西・新堀おひさま保育園の運営が安定すると考えられる開設2年後の平成16年が予定されていた。

しかし、その後に※区立保育園職員配置基準の見直しなどによる職員配置の適正化が行われ、民営化は当初計画より3年遅れの平成19年に実施された区立東小松川保育園が最初となった。

(※平成13年度から17年度にかけて2階建て加算など102人の適正化が実施された。)

東小松川保育園は都立の母子アパートに併設されており、所有者である東京都は老朽化のため、取壊しを決定した。

保育園を含めての建替えも検討されたが、困難と判断され、また、保育園を廃園することはできないため、旧松江幼稚園の跡施設を活用し、設置場所(施設)を変えた変則的な民営化を行くことになってしまった。

施設や園庭も広くなり親水公園に接するなど環境も良くなるのだが、保護者には理解されないこともあり、民営化で「おひさま保育園」になるのなら転園をさせて欲しい、という保護者の運動までもが始まった。

最終的に数名が他の区立保育園へ転園することになった。

初めての民営化を経験し、保護者の不安を払拭するには、何をどうすればよいのか？ 職員の心の中では、今後の民営化への不安が高まるばかりであった。

江戸川は23区の中でも比較的早い時期の民営化であったが、ますます保護者の反対の声は大きくなってきていた。お隣の市川市でも民営化計画を公表したが、民営化反対のデモまで行われ、中断を余儀なくされていた。

平成20年度に区立北葛西保育園、鹿骨二丁目保育園の2園の民営化が計画されたが、依然として民営化反対の声があり、特に鹿骨二丁目保育園の保護者の反対運動の声は大きく強かった。

当時、民営化前には最低限必要な改修工事行うことになっており、鹿骨二丁目保育園は建築後年数も相当経過していたので4千万円以上の経費をかけてあらゆる箇所の工事が行われた。

外構のブロック塀には卒園児がペンキで書いた卒園記念の絵が描かれていたが、長い年月の雨風で汚れや剥がれもあり復旧は困難な状態であった。

園児の卒園記念画ということもあり、現状の写真を撮り、老朽化した危険な状態のブロック塀なので取壊さざるを得ない旨を保護者にお知らせし、代表保護者の了解を得たうえで取壊しを行った。

数日後の某新聞にその記事が掲載され、「子ども達の気持ちを踏みにじった区立保育園民営化」と表現され、民営化反対の声は更に全体の区立保育園の保護者へと広がっていった。

江戸川区は、平成20年9月に保護者の要望や意見を十分に反映した「区立保育園民営化の進め方」を策定・公表し、保護者に更なる民営化への理解を求めた。

その内容の概要は次のとおりである。

「区立保育園民営化の進め方」

1. 民営化園の選定と公表
 - ・区立保育園全園を対象に様々な要因を考え、区が決定する。
 - ・公表は1年半前とし、速やかに保護者に周知する。
2. 民営化園の運営主体と民営化形態
 - ・運営主体は、「社会福祉法人えどがわ」とする。
 - ・運営形態は、私立の認可保育園として運営する民設民営型とする。
3. 民営化に関する引継ぎ
 - ・区と法人は管理運営引継ぎ計画、引継ぎ保育計画を策定し、保護者へ周知する。
 - ・管理運営引継ぎは1年6か月、引継ぎ保育は6か月とする。
 - ・引継ぎ保育期間中に個人面談・保護者懇談会を行う。
 - ・円滑な引継ぎのため、必要に応じて保護者との意見交換を行う。
4. 職員関係
 - ・施設長は、東京都が定める要件を満たした者とする。
 - ・民営化後3年間は、原則として施設長の異動は行わない。
 - ・職員配置は、法令が定める基準を満たす配置とする。
 - ・年齢、経験などバランスのとれたものとし、基準職員のうち7割相当は保育実務経験者とする。
 - ・十分な研修を実施し、保育事業の向上に努める
5. 民営化後の対応等
 - ・運営内容は、保育(養護)・教育・地域への子育て支援事業とする。
 - ・当分は、区立保育園運営の継承を基本とする。
 - ・民営化後、必要に応じて保護者との意見交換の場を設ける。
 - ・当分の間、引継ぎの状況を確認するため、区職員を随時派遣する。
 - ・民営化後も保育の実施者としての区の責任は変わらない。
6. 第三者評価の受審
 - ・第三者評価を定期的に受審し、結果はホームページなどで公表する。
7. 苦情の処理
 - ・苦情や相談の窓口は、園(施設長)及び区とする。
 - ・第三者機関は、「江戸川区社会福祉協議会」とする。
8. 転園の取扱い
 - ・民営化を理由に転園を希望する場合は、可能な限り配慮する。

更に平成21年度には新設園の西篠崎おひさま保育園と区立保育園3園(葛西第二・春江・東小岩)の民営化を行い、運営施設は9園へと急激に増加した。

そのため法人理事会等では、今後の民営化予定数や法人の運営能力を心配する声があがり、法人本部の機能と運営体制の強化が求められてきた。

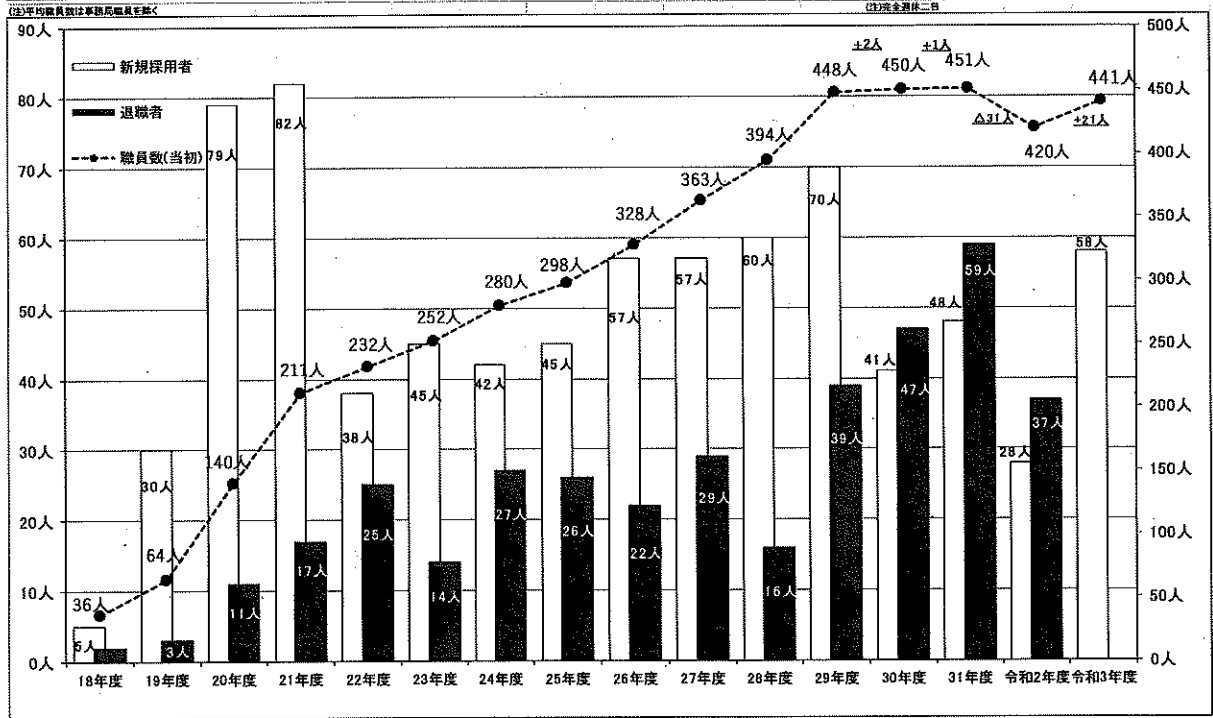
職員が足りない！ 民営化休止？・・・

民営化に絶対必要な要件は職員の増員であり、その増員については、平成 26 年度から毎年 60 人近く職員採用され、平成 29 年度には 70 名の採用、そして退職者は過去最低割合の 16 名で実質 54 名の増員が実現した。

しかし、平成が終わるところから待機児童解消対策の強化からか東京都の求人倍率は最大 6 倍程度まで急増し、令和 2 年度の採用者数は 28 名、退職者は 59 名と法人設立以来、初めて職員が 31 名の減員となってしまった。

社会福祉法人えどがわ 職員数の推移

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
新規採用者	5人	30人	79人	82人	38人	45人	42人	45人	57人	57人	60人	70人	41人	48人	28人	58人
退職者	2人	3人	11人	17人	25人	14人	27人	26人	22人	29人	16人	39人	47人	59人	37人	0人
増△減	3人	27人	68人	65人	13人	31人	15人	19人	35人	28人	44人	31人	△6人	△11人	△9人	58人
職員数(当初)	36人	64人	140人	211人	232人	252人	280人	298人	328人	363人	394人	448人	450人	451人	420人	441人
職員数(年度末)	34人	61人	129人	194人	207人	238人	253人	272人	306人	334人	378人	409人	403人	392人	383人	441人
開園数		1園	2園	4園	2園	1園	2園	1園	1園	2園	1園	1園	1園	1園	1園	1園
運営園数	2園	3園	5園	9園	11園	12園	14園	15園	16園	18園	19園	20園	21園	22園	23園	23園
1園平均職員	18.0人	19.0人	26.6人	22.7人	20.5人	20.4人	19.5人	19.4人	20.1人	19.8人	20.4人	22.1人	21.1人	20.2人	18.0人	18.9人



平成 27 年度までは区の要請に応じて複数園の民営化も行ってきたが、職員の採用面や運営体制を考慮し、民営化は毎年 1 園とするようお願いをした。

令和 2 年度には民営化で宇喜田おひさま保育園が開設され、運営施設数が 22 園から 23 園へと増えたにもかかわらず職員数は減少となり、その影響は全園に及んでしまった。

1 園当たりの平均職員数は、平成 29 年度の 22.1 名から令和 2 年度には 18.0 名となり、その差△4.1 名は全園の職員にとって大変厳しい状況であった。

このような状況下での民営化は困難であると判断し、区と協議の結果、令和 3 年度以降の民営化は現在のところ休止されている。

(注)現在、令和 5 年度までの民営化休止が決定されている。

いま、振り返ってみると

年号が平成から令和へと変わる中、法人の現状を顧みると民営化で大きくなることに力を注いできたため、各保育園間の調整や連携バランスが欠けており、同一法人で「おひさま」という同一の冠称を持つ保育園でありながら、一体感が保てていない状況が生じていた。

地域性や園歴などその園の個性を大切にしながらも、職員や保護者から違和感を持たれない程度の標準化(統一)は必要だと考え、数年前より「皆で考え 皆で決定・選択し 皆で実行する」を合言葉に基本的事項の標準化を進めている。

現在、法人の基本理念である「養護」「教育」「子育て支援」の三本柱を中心にした「子どもの処遇(保育)」の標準化とその保育を担う「職員の処遇」の標準化を実現すべく、おひさま園長会が中心となり全園でその取組が行われている。

これからの法人運営

これからの法人運営の在り方や民営化の進め方については、江戸川区と率直な意見交換を行ったうえで、協議・検討をしていく必要がある。

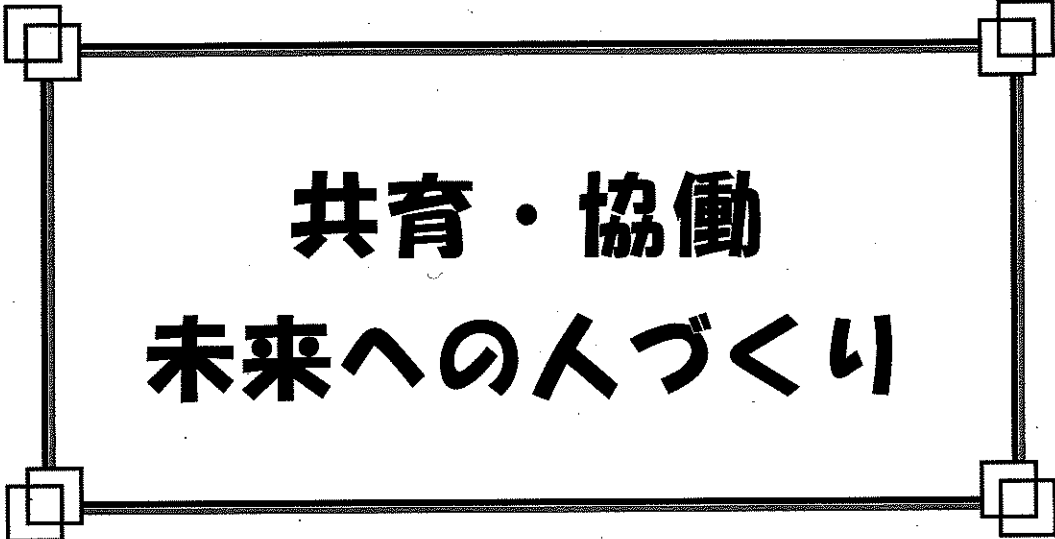
特に民営化の進め方について、江戸川区は単年度の個別的判断で行ってきたが、これからは「保育の実施者」として区立保育園の将来ビジョンを見据えた、中長期的な視点で検討していく必要があるのではないだろうか。

また、「社会福祉法人えどがわ」の江戸川区における将来の役割についても研究・検討を進め、おひさま保育園の職員も区立保育園の職員も将来に何の不安もなく、江戸川区の子どもたちのために、大好きな保育事業が未来に向かって継続・継承できる体制を皆で創っていけないものだろうか？

現在の「社会福祉法人えどがわ」は、運営施設数 23 園、職員数 650 名以上(正規職 440 名)と、認可保育施設のみを運営する社会福祉法人としては、全国的にも大規模な法人である。

これからの就学前人口の減少や多様化する保育ニーズ、更には民営化再開の検討に対応していくためには、大型法人として安定的な施設運営の基盤である優秀な人材の確保と健全な財政運営が絶対に必要である。

そのための役割を担う法人本部機能の強化と拡充、幹事会及びおひさま保育園園長会との連携による組織力の強化を図り、先駆的な社会福祉法人としての役割を果たすことができるよう、全職員が一丸となって努力していかなければならないと考えている。



**共育・協働
未来への人づくり**

江戸川区次世代育成支援行動計画

平成17年3月

江戸川区

区立保育園の民営化計画

多様な保育ニーズへの対応と効率的で柔軟な施設運営のため、 区立保育園の民営化を計画的にすすめていきます。

今、保育事業は、多様なニーズへの対応、待機児童の解消、効率的な保育園運営など多くの課題を抱え、大きな転換期を迎えているといわれています。

国においては増大する保育需要に対応するため、保育園設置主体の制限を撤廃するなど、様々な規制の緩和が図られ、就学前の保育・教育を一体としてとらえた総合施設についての検討がすすめられています。また、平成13年の児童福祉法の改正では、公設民営の促進が規定されるなど、多くの自治体で民間活力の導入が検討・実施されています。

しかし、保護者の皆さんの中には、保育の質への疑問や不安などにより民営化を反対される方もいます。

内閣府国民生活局によると、公立保育園・民間保育園のどちらかの質が良く、どちらが悪いということはなく、それぞれが得意分野を持ってサービスを提供していると分析しています。

- (例) 区立 ⇒ 人材能力や施設環境は優れているが、コストがかかりすぎている
民間 ⇒ 子どもの健康や安全管理、父母の利便性などは、民間が公立を上回っている など

区では、保育の質を低下させず、様々な保護者へのニーズに対応し、保護者の信頼に応えることができる新しいスタイルの公設民営保育園を平成14年に開設しました。これからも、区立保育園の民営化を計画的にすすめていきます。

★民営化園は、次の点を総合的に勘案し、選定していきます。

- ◇配置バランス 地域における保育施設の配置状況や区内各地域への民営化園の配置バランス
- ◇施設の条件 施設の建設年次や施設の規模
- ◇民営化の効果 民営化による受入枠の拡大、通勤に便利な地域などの利便性
- ◇保育需要 将来の子どもたちの状況、安定的な保育園運営が確保される将来需要など

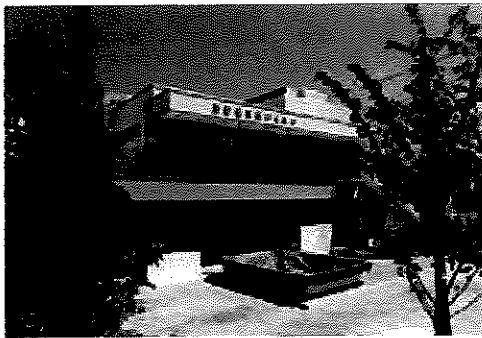
区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
民営化	民営化に向けた準備			1園	2園	3園

【江戸川区方式公設民営保育園】

平成14年4月1日、江戸川区の民営化第一号保育園が開園しました。公立保育園として建設が進められていた2園を民間法人「社会福祉法人えどがわ」に委託し、私立保育園として開設したものです。この法人は、区内の私立幼稚園・保育園の関係者が一体となって設立し、これまでの経験と実績を活かし、就学前児童の健全育成と効率的な施設運営を図り、新たなスタイルの保育園運営をめざしています。

開設以来、「保育」「幼児教育」「地域の子育て支援」を基本として、受入枠の拡大・延長保育の拡充・子育てひろばの開設・外国人による異文化交流保育・和楽器・リトミック・体育指導などを実施し、保護者の皆さんの期待と信頼に応えています。さらに、このことが、効率的な保育園運営にもつながっています。

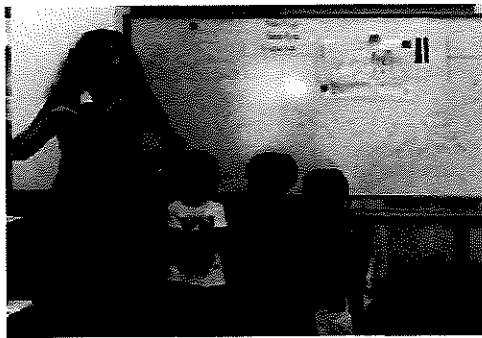
葛西おひさま保育園(東葛西 5-29-14)



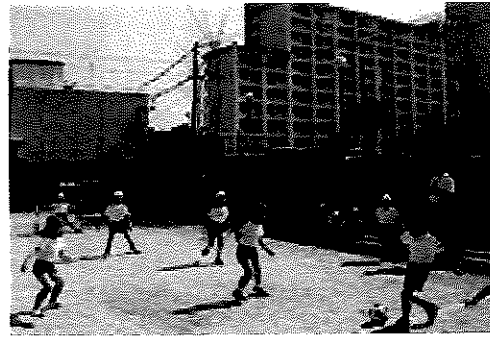
新堀おひさま保育園(新堀 2-13-13)



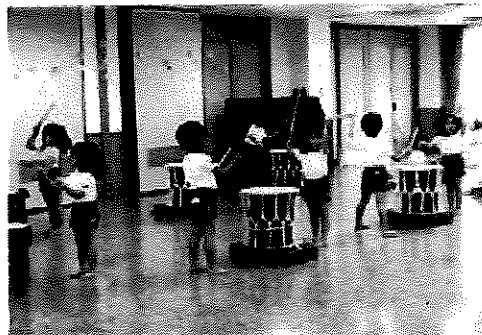
外国人による異文化交流保育



体育指導



和太鼓指導



おひさま子育てひろば(地域子育て支援)



多様化する保育ニーズへの対応と待機児の解消、効率的な施設運営のために

==== 区立保育園から私立保育園への民営化を計画的にすすめていきます ====

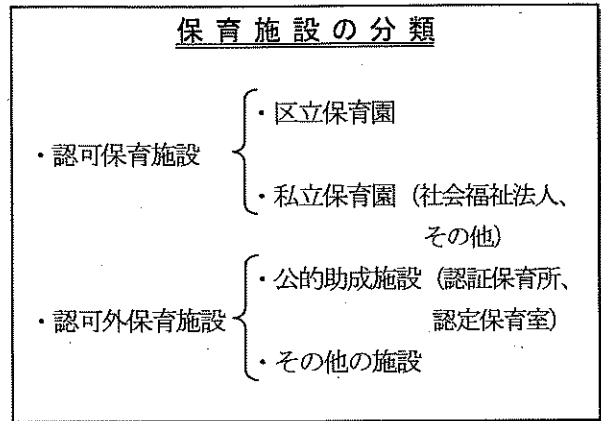
○民営化は認可保育施設で

保育施設は、国の基準を満たして認可された認可保育施設とそれ以外の認可外保育施設とに大別されます。

区立保育園、私立保育園ともに認可保育施設で、現在、区内の区立保育園 53 園、私立保育園 28 園にそれぞれ 6,000 人・3,300 人、合わせて 9,300 人の児童が各在籍しています。(18年3月末現在)

認可保育園は、区立・私立にかかわらず、国が定めた設置基準（施設の広さ・保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理など）を満たし、都道府県が認可した法内の施設です。

また、児童福祉法では、保育を実施する義務は区市町村となっており、その実施方法として、区市町村が直接保育を行う公立保育園と民間に委託をして行う私立保育園とがありますが、その運営基準などはすべて同一であり、公立と私立に運営水準の違いはありません。



○待機児の解消に向けて

（これまでの取り組み）

区では、保育ニーズの増大に伴い、平成 10 年以降、認可保育園 6 園、保育園の分園 2 園、認証保育所 18 園の新設や増設等により定員の拡大を行ってきました。

その結果、受入枠は、平成 10 年に比べ約 1,400 人（16.8%）以上の拡大となり、認可保育園では、引き続き 23 区で最大の受入定員数となっています。

また、待機児が多い地域では、定員を超えて受入れを行うなど、弾力的な運営を積極的に行い、待機児の解消に努めてきました。

【保育施設の新設状況】

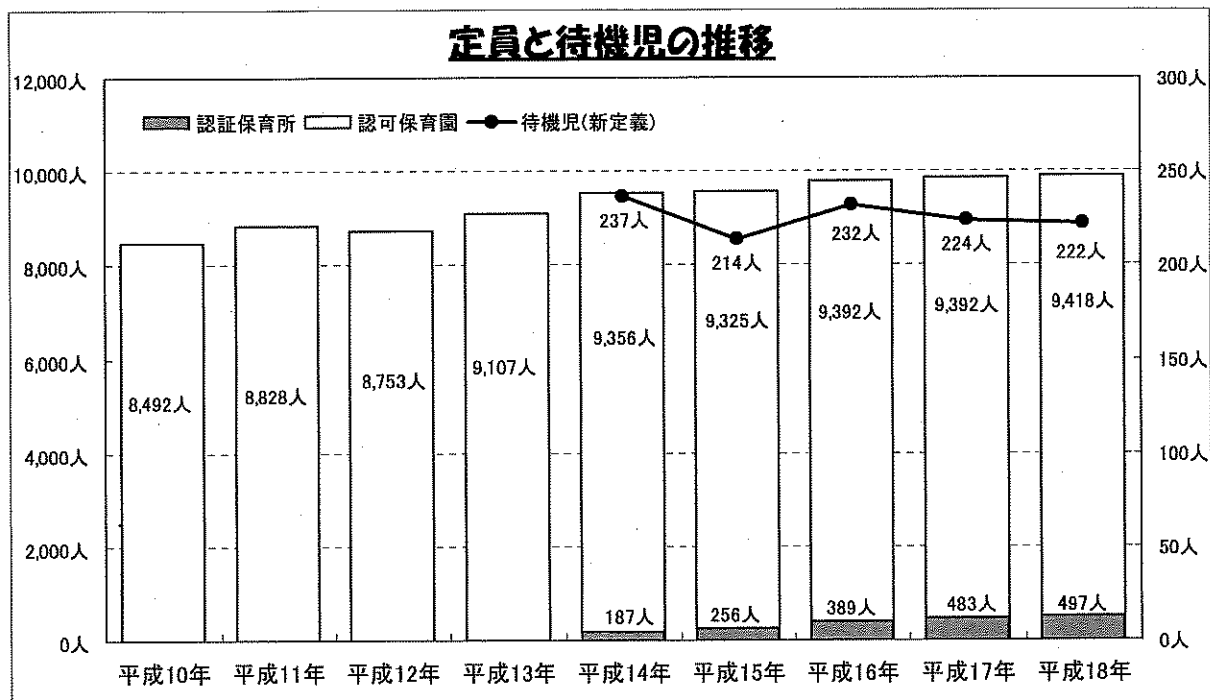
区 分		11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	計
認可保育園新設	園 数	1 園	1 園	1 園	2 園	1 園		6 園
	定 員	100 人	60 人	144 人	235 人	67 人		606 人
分 園 の 設 置	園 数				1 園	1 園		2 園
	定 員				20 人	29 人		49 人
認証保育所新設	園 数			4 園	5 園	4 園	5 園	18 園
	定 員			116 人	125 人	90 人	138 人	469 人

※この他に施設改修などによる定員拡大を行っています。

(減少しない待機児)

しかし、定員拡大が新たな需要を喚起するなど保育需要は更に高まる傾向にあり、今年4月現在でも200人を超える待機児が存在し、年度末には3倍以上に拡大してしまいます。

区では、当面、保育必要度の高い待機児から順次、解消していくためには、更なる保育事業の拡大が必要であると考えています。



(保育事業の拡大)

今後も保育園の新設、改築による定員拡大、民営化にあわせた定員拡大、認証保育所の設置などを進め、待機児解消を図っていきます。

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度
認可保育園の新設				1園 (定員120人規模)
認可保育園の改築				1園 (拡大60人程度)
民営化による定員拡大		1園	2園	3園
認証保育所の新設	1園	1園	1園	1園

現在、保育制度のあり方(直接入所・入所基準・負担のあり方など)については、多くの問題が提起され、国の審議会などで様々な検討がされていますが、未だ、具体的な結論を見出すまでに至っていません。今後とも、国や都等の動向を注視してまいります。

(区立保育園の民営化)

平成13年児童福祉法の改正で、多様な事業者の能力を活用した公設民営保育園の設置・促進が規定されるなど、多くの自治体で民間活力の導入による効率的な保育園運営が検討・実施さ

れています。

これからは、民営化による効率的な運営を実施し、その効果を新たな保育ニーズへの対応や家庭保育支援の充実に充てていく必要があります。

民営化による効果を最大限に活用するとともに、地域の特性を活かし、知恵と工夫を出し合い、受入定員の拡大・地域子育て支援施策の実施など施策の充実に力を注いでまいります。

○求められる効率的な保育園運営

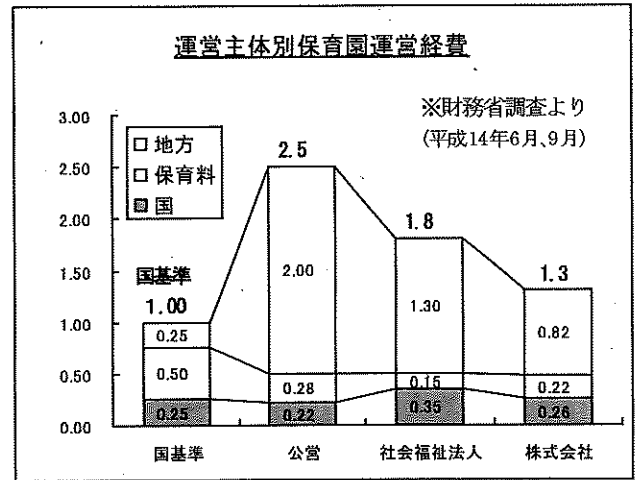
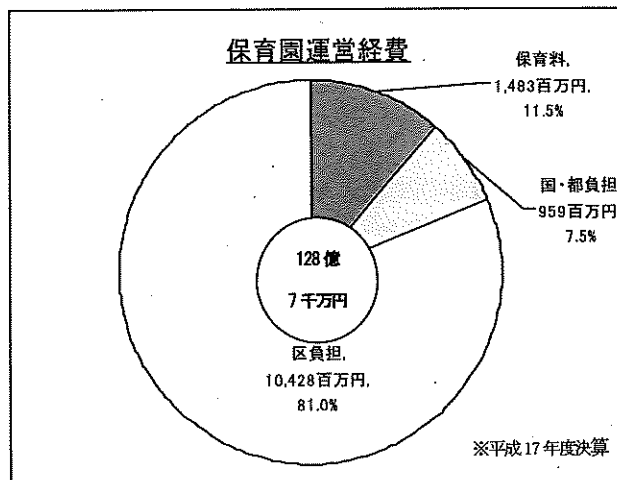
現在、認可保育園 81 園の年間運営経費は、約 129 億円（17 年度決算）となっています。

その内、保護者の皆さんに負担していただいている保育料は約 15 億円（運営経費の 11.5%）、私立保育園にかかる国や都の負担金が約 10 億円、残りの 100 億円以上の大半は、多くの区民の税金が投入されています。

また、国の三位一体改革による税制改革により区立保育園に対する国や都の補助金が廃止されました。区立保育園の運営にかかる大半が区民の税負担となり、保育制度との関わりのない多くの区民の皆さんによって支えられています。そうしたことから、多くの区民の皆さんの共感を得るためには、保育園運営の更なる効率化が強く求められています。

財務省の予算執行調査（平成 14 年 6 月、9 月）によれば、公立保育園運営に要する経費は、国の基準の 2.5 倍、社会福祉法人による私立保育園の 1.4 倍程度とされており、公立、私立の年間運営経費の差は、平均的な規模の保育園で年間 5 千万円程度とされています。

区では、保育園に入園している児童、保育園に入園できないでいる待機児童、そして家庭で保育されている児童など、すべての子どもたちの利益を第一に考え、バランスのとれた適切な施策の充実に力を注いでまいります。



○運営は江戸川区独自システムの「社会福祉法人えどがわ」で

平成 12 年から 2 年間かけ、区は区内の私立保育園・私立幼稚園関係者ととも江戸川区の「就学前児童の保育と幼児教育のあり方」について研究・検討を進めてきました。

その結果、今後の保育園運営は、「保育事業者であれば、どこでもよいというものではない。地域の力を結集した新たなシステムの保育園で、子ども達に健やかに成長して欲しい」との結

論に達しました。

それを受けて、これまで区内で子ども達の保育・幼児教育を担ってきた区内の全私立保育園と私立幼稚園が、一体となって理想の保育園運営を目指すため、平成14年3月に「社会福祉法人えどがわ」を設立することといたしました。

これは、江戸川区の地域力を活かした幼保一元施設をも考慮した、独自の方法として、国をはじめ、内外から高い評価を得ております。

この法人は、平成14年4月から葛西おひさま保育園・新堀おひさま保育園の2園を運営し、開設以来「保育」「幼児教育」「地域の子育て支援」を基本として、受入枠の拡大、延長保育の充実、“子育てひろば”など地域子育て支援事業を実施し、保護者の皆さんの期待と信頼に応えています。

区では、この4年間の実績を検証した結果、その運営を大いに評価するとともに、この法人の運営について、区民の期待に充分応えることができる、との確信をもつに至りました。そうしたことから、今後の区立保育園の民営化は、この法人の運営による私立保育園として進めていきたいと考えています。

○民営化計画の変更

民営化の開始年度を平成19年度からに早め、また、実施園数も拡大します。

(19年度の民営化)

区立東小松川保育園は、東小松川母子アパートの取壊しに伴い、平成19年3月をもって廃園することとなりました。しかし、周辺の保育事情から、この地域には保育園が必要なため、現在の松江幼稚園を廃園して、新たな認可保育園とします。

その運営については、施設を整備後に「社会福祉法人えどがわ」に施設等を貸与して、私立の認可保育園として運営していきます。

(20年度以降の民営化)

待機児を解消するため、地域事情等を勘案した区立保育園の民営化を計画的に行い、定員拡大・弾力的な受入れを積極的に行うことにより、待機児解消のスピードアップを図ります。

これらの民営化は、将来のすべての就学前児童の状況を総合的に勘案して行うものであり、サービスの向上と効率的な施設運営を目指すものです。

○子どもの負担は最小限に

民営化にあたっては、子どもの利益が最優先されるようなきめ細かな対応が必要です。

何よりも保育士の入れ替わりは、子ども達や保護者の皆さんにとっての不安や負担が極力少なくなるよう、また、保育の質を低下させることがないように行っています。

十分な引継ぎ期間を設け、先行して保育士を配置するなど、適切な配慮を心掛け、段階的に実施していきます。

○保護者の皆さんの声を大切に

民営化には、保育の質への疑問や不安などにより反対される保護者の皆さんもいます。

区では、子どもの視点に立ち、子どもたちへの負担や影響が最小限となるようスムーズな移行に向けて、最大限の努力をしていきます。

何よりも大切なことは、保護者の皆さんの不安を取除くことです。それは、保護者の皆さんの不安は、子ども達の不安そのものでもあるからです。

必要な情報の提供や保護者の皆さんのご意見を聴くことは大切なことであり、適切な時期に説明会等を実施したいと考えております。

また、ご質問やご相談は、いつでもお受けしていますので、ご連絡ください。

○“子どもを共に育て 子どもと共に育つまち えどがわ”を目指して

子どもは未来を担う宝です。

子育ての主役は言うまでもなく親ですが、安心して子育てをするには、家庭や地域の人々の支えが必要です。

幸い本区には、社会全体で子育てを支援していこうという「地域力」があります。こうした力強い支えの中で、安心して子育てできる環境づくりに努めていきます。

これからも、保護者の皆さんや地域の方々のご協力を得ながら、限りある財源や社会資源を効果的に活用し、よりよい子育て環境、皆が住みたいと思う魅力ある地域を創り上げてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

子育て支援課計画係

5662-0659

＝＝＝＝＝ 基 本 方 針 ＝＝＝＝＝

令和3年度から休止している民営化や今後の法人運営の在り方など、江戸川区との協議を進め、その結果に基づき次の対応を進めていく。

《法人の持続性を高める取組み》

・ 確かな運営体制づくり

経営体制づくり（役員体制・本部機能強化・幹事会と園長会の役割）
保育園運営体制づくり（優秀な人材の確保・人材育成）

・ おひさま保育園の標準化（保育の質の向上を目指して）

おひさま保育の標準化 ⇒ おひさま保育基準と巡回指導の必要性
職員処遇の標準化 ⇒ 施設間異動の一般化、働き方改革

・ 健全財政の堅持

ゼロベース・スクラップ&ビルドの予算編成（無理、無駄の排除）
スケールメリットを活かした予算執行（メリハリ＝集中と分散）
ICT（デジタル・オンライン等）を活用した効率化推進（果実は質の向上へ）

・ 選ばれる保育園づくり

「子どもの育ち」に必要な保育と「親の期待」に応える保育の両立
社会問題を意識した保育園運営（子どもの人権、SDGs、グリーン化、DXなど）
安全安心で快適な保育空間とおひさま保育園の保育環境の設定
施設の建替え及び大規模改修工事計画の策定

・ 保育を取り巻く環境の変化への対応

就学前人口と待機児童の減少（人口 H23年 38,898人 ⇒ R3年 32,995人・待機児 49人）
在籍率の低下に見合った利用定員への変更（3歳以上児 5年間で▲5.8%）
延長保育利用者の大幅減少と短時間認定児童の増加
入園応募倍率の低下（新設保育園増加の影響）
「気になる子ども」と「課題のある家庭」の増加

中 長 期 的 計 画

職員の資質向上と働き方(働かせ方)の改革

- ・「求められる職員像」を目指したエンゲージメントの向上
- ・職場の活性化と職員のやる気の向上
- ・誰もが「働きやすく」「働き続けたい」と思える職場づくり
- ・ICTの積極的活用と効果の還元(果実は保育の質の向上へ)

健全財政の堅持

- ・予算編成方法と予算執行管理方法の見直し
- ・利用者の減少や公定価格等の動向などを見極めた財政(中長期)計画の策定
- ・大規模法人としてのスケールメリットを活かした業務執行
- ・ICT化、業務改善による事務事業の適正化と効率化
- ・どのような状況でも持続可能な運営ができる新しい運営スタイルの確立

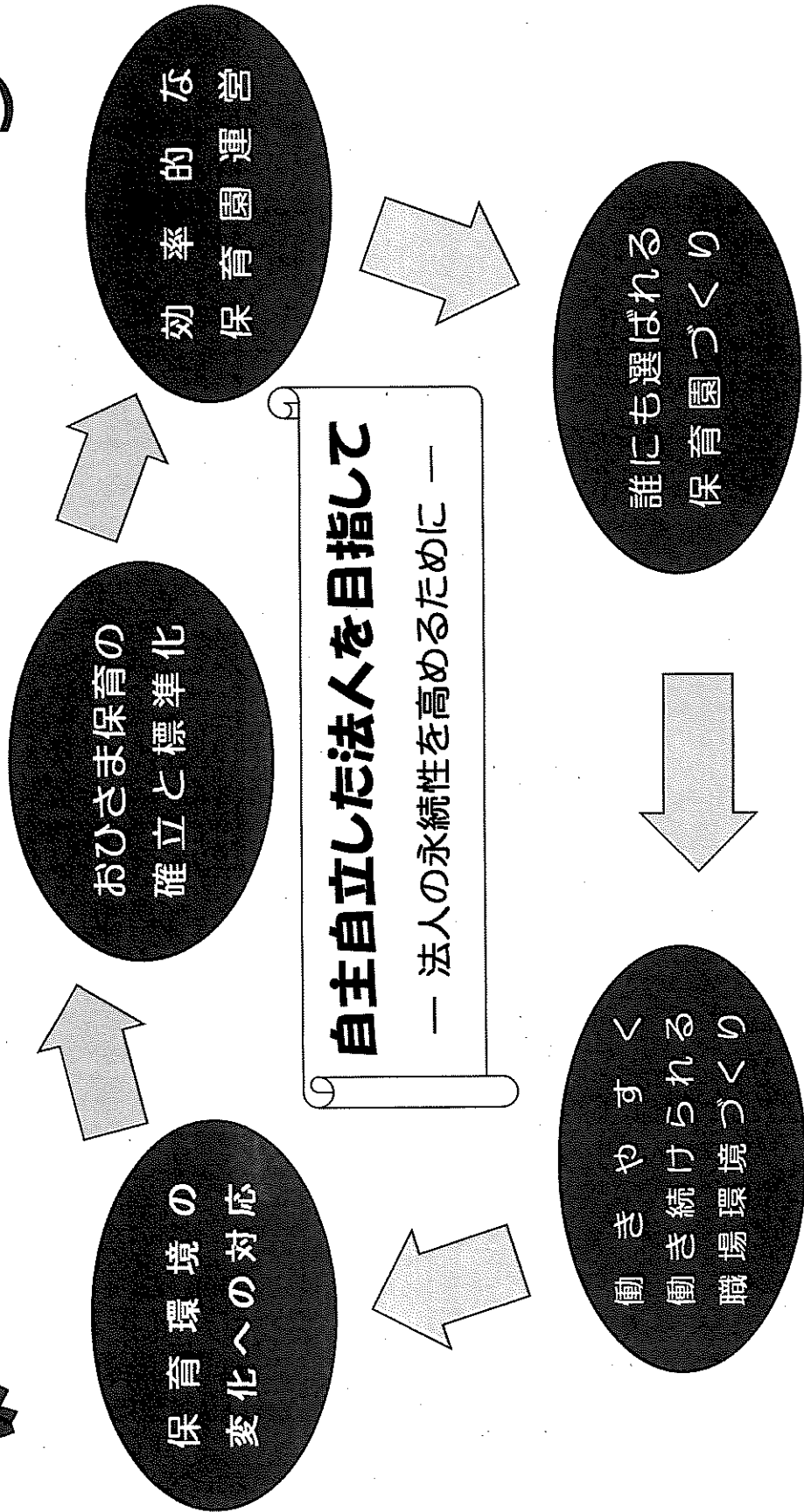
安全安心で快適な保育空間づくり

- ・老朽化施設等への対応(建替え、大規模改修など区との協議)
- ・利用人数に応じた「おひさま保育専用」の保育環境の設定

保育を取り巻く環境の変化への対応

- ・乳幼児人口や利用者の減少への柔軟な対応
- ・社会的課題への対応(気になる子、課題のある家庭、児童虐待など)
- ・おひさま保育園の標準化
- ・おひさま保育園らしい保育と保育の質の向上
- ・法人組織力の強化など

令和4年度 社会福祉法人えとがわ事業実施計画(案)



《具体的な取り組み方法》

○おひさま保育の確立と標準化

- ・ 保育指針に沿った、子どもを主体とした発達過程に応じた保育の推進
- ・ 卒園までに育みたい能力を意識した保育実践と小学校への円滑な接続
- ・ おひさま保育園らしい保育のあり方研究とその実践 ※行事のあり方検討
- ・ 子どもにとっての視点を基本とした保育の可視化・言語化と保育の継承
- ・ 子どもの健康支援と「食を営む力」(食育)の育成

○効率的な保育園運営

- ・ おひさまネットワークを活用した情報共有と事務事業の効率化
- ・ ドキュメンテーション管理の研究とペーパーレス化(デジタル化・オンライン化の研究)
- ・ 新しい保育管理システム(双方向)の運用、おひさまDXの推進
- ・ 予算編成の見直しなどによる内部統制の強化と予算執行管理の適正化

○誰にも選ばれる保育園づくり

- ・ ブランディングの強化(胸章・スローガンなど)、おひさま保育園の特徴づけ強化
- ・ 情報発信の充実(園内情報や求人情報の積極的発信)※HIPや新システムの有効活用
- ・ 地域に拓かれた保育園づくり(子育てひろばの充実、地域行事への積極的参加など)

○働きやすく働き続けられる 職場環境づくり

- ・ 各園の環境や体制に応じた働きやすい職場づくりの推進(シフト制の充実)
- ・ 事務負担の軽減対策(現金処理の検討、書類の標準化とシステム化など)
- ・ キャリアパスに繋がる研修と適正な昇給及び公平な昇任選考の実施
- ・ 適正な予算執行と資金管理による健全財政の堅持
- ・ 現場職員の声を聞く機会の設定 ・ 職員健康管理の充実

○保育環境の変化への対応

- ・ 就学前人口と利用者減少への対応策(持続可能な新しい保育園運営スタイルの確立)
- ・ 社会的課題への対応(虐待、気になる子、課題ある家庭、子どもの人権、SDGs、グリーン化)
- ・ どのような環境でも持続可能な運営スタイルの確立(人・物・金・情報)

令和4年度 葛西 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	20	24	35	35	35	149
運用定員	20	24	30	30	32	136

1. 今年度保育園重点目標

- ①自分の気持ちを安心して表現出来、周囲から主体として受容されながら自らを肯定する気持ちを育む。
- ②友達同士で話し合い、目的に向かって工夫をし展開していく過程を楽しみながら、協同性や豊かな感性と表現力を育む。周りの友だちへの思いや、決まりの必要性に気づき、自分の気持ちを調整しながら行動できる道徳性を育む。
- ③利用者を含めた地域において、一人一人の保護者の状況を踏まえ、子どもと保護者の安定した関係に配慮して適切に支援することで、家庭での子育て力を育む。
- ④一時保育の再開

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①自分のアイデアや意見を友だちや保育者など周りの人に認められることで、出来ないことを出来るように自分なりに考え、工夫し満足感や達成感を味わうようになる。
- ②目的や願いを共有する中で、話し合ったり、考えを一つにまとめ、自分の役割を考えて行動したりする等、達成に向けて協力する楽しさや、充実感を味わいながら、やり遂げるようになる。一人一人の子どもの表現、意欲を大切に、道具や素材を揃え、アイデアを生み出しやすい環境をつくることで、その子らしい表現方法を育ていけるようになる。友だち等、周囲の人の気持ちを想像する経験を重ね、遊びのルールを自分たちで調整し、喧嘩をしても気持ちに折り合いをつけて謝ったり出来るようになる。
- ③子どもの送迎時の対応、個人面談での相談や助言、連絡帳やホームページブログ、保育参観や保護者会、行事など様々な機会を通して、子どもの様子、日々の保育の意図などを説明、保護者との相互理解を図るように努める。子育てひろばや保育所体験を実施し、子育て家庭の交流や情報提供の場として、地域に開かれた保育園を目指す。
- ④一時保育を行うことでの、地域子育て支援を行い。収入の確保に努める。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・保育園の良い点は、職員間の職場の雰囲気が明るく関係が良好で、連携が取れている。コロナ禍の中、夏祭りや運動会など子ども達が少しでも楽しめるよう工夫してくれた。日々の消毒、感染情報の掲示、ブログはありがたい。先生たちが一生懸命な所。
- ・改善したい点。保育士(人により)挨拶が無い。送迎時の伝達も「特にありません」と子どもの様子が分からない。保護者に子どもの様子や伝達をしっかり伝え、全職員が明るく挨拶をする。
- ・親同士の交流が少なかった(試食会・保護者会・保育参観)など次年度は工夫して行えるようにする。法人統一で以前行っていた行事がなくなった。運動会の会場は園に近い所が良い(検討する) 136人の利用者の中56名が回答。89.3%は「大満足・満足」3.6%は「不満」

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
なし	なし

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①写真プリンター ②絵本・紙芝・玩具	①写真プリンター劣化の為購入 ②年齢に適した本、玩具の更新

令和4年度 新堀 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	20	23	23	23	23	112
運用定員	20	23	23	21	21	108

1. 今年度保育園重点目標

- ①報告・連絡・相談の徹底を図り、職員間の連携をより厚くしていく。
 ②保護者への保育内容などの発信の強化を目指す。
 ③改修工事を終えた後の保育環境の再度の見直し。

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①朝、昼礼はもとより職員会議、リーダー会議においてクラス、フロア内で十分に検討し合い、その後全体で検討し合えるように取り組めるようにする。そのために、保育、職員間の問題など職員一人一人が今抱えている内容を日々のコミュニケーションをより増やし、お互いに把握出来るように心掛ける。
 ②保護者へ保育の取り組みなどの発信がクラスだよりやブログなどで発信はしているが伝わりづらい場面が見られるためブログ数を増やし、伝達の際など「子どもの様子を一言添える」などの徹底をしていく。
 ③令和3年度に終える改修工事の後、今まで購入してきた玩具等が無駄にならないように、今一度、保育環境をクラス、フロア全体で見直し子どもたち一人一人が安心、安全に過ごせるよう、職員で会議などを通して検討する。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・利用者アンケートからは保育園の雰囲気明るく風通しのよさを感じる等の声が多かった。しかし、その反面お迎えの際の伝達が薄く子どもの様子が今一つ伝わっていない現状がある為、短い時間の中でも子どもの様子を伝えられるように心掛けたい。
- ・職員アンケートでは感染症への意識が高まったことや職員間のコミュニケーションがより豊かになり、雰囲気も良くなっている。また問題定義など職員から声を出し合い解決方法などの見いだせる様になった。ただ、情報の共有が滞る場面もあり今後も報告・連絡・相談の徹底が必要。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①2、4歳児保育室机、椅子	①経年劣化が見られるため、新たに購入し安全に保育生活を送る為

令和4年度 東小松川 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	12	18	22	24	24	100
運用定員	17	22	24	24	24	111

1. 今年度保育園重点目標

- ①乳児保育の土台として、一人一人に合わせた丁寧な関わりを作る。
- ②幼児保育の主体的にということを考えられる経験や環境を保持する。
- ③安心して心地よく遊べる保育を心掛ける。
- ④一時保育の再開

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①乳児保育の確立として、一人一人の発達や生活時間に応じて遊び、食事、午睡等生活の流れを把握して少人数で保育生活の基盤を作る。同じ方向になるように職員で勉強会や研修の振り返りをして築き上げる。
- ②活動の中で遊びを充実させ、次の日も持続して遊べる環境を作り、どの様に保育するかの話し合い実現させて行く。
- ③保育活動の場所、遊具の見直しを職員一人一人が気づき、話し合い、園内研修にて確認する。
- ④一時保育を行うことでの、地域子育て支援を行い。収入の確保に努める。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ①環境が整備され、良くなっている。また、子どもに寄り添い子どもの遊び中心の保育に取り組んでいる為、子どもの主体性に繋がって来ている。
- ②幼児期の終わりまで育てて欲しい「10の姿」の取り組みに力を入れて、会議等で話し合い職員同士、共有し保育を行っている。(議論、意見を言い易い人間関係が良い)
- ③報・連・相が不十分などところがある。
- ④室内玩具の見直し

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①和便器を洋便器に交換 ②外灯	①トイレ内の便器が人数に対して少ない事と和便座の使用が出来ない為 ②中庭・職員駐輪所・玄関が暗い為

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①乳児コーナーラック収納棚 ②5歳児机	①経年劣化の為交換 新学期早々 ②経年劣化の為更新

令和4年度 鹿骨 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	26	28	31	32	33	150
運用定員	28	28	30	30	32	148

1. 今年度保育園重点目標

- ①子どもの人権を守り、一人一人が自己肯定感が持てる保育を行うとともに、快適な保育環境を提供する。
- ②保育者の言葉について十分に留意して保育をする。
- ③職員は園の目的を共有し、保育や園運営を良くするために努力する。
- ④保護者とのコミュニケーションを図り、保護者が安心して子どもを預けてもらう関係を築く努力をする。

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①年度初めに園内研修で園の重点目標、子どもの人権について学び、チームの一員として努力する目標を明確にする。
- ②保育や職員間の問題など、早期に解決出来るための風通しの良い風土と体制を作る。
- ③目の前にいる子どもから学ぶ姿勢を持てるよう、会議や研修で子どもとのエピソードを発表する機会を多く設ける。
- ④保護者へは、子どもとのエピソードを話すだけではなく、可視化して伝える努力をする。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・保育園運営について信頼し、安心して子どもを預けている方が大半である。保育についても職員の努力を認めて頂いる半面、子どものトラブルや怪我に対しては、より丁寧な対応と保護者一人一人の考えの違いに対応出来るように職員間で情報を共有しながら、適切な対応を行う努力をする。
- ・多様な保護者、多様な職員がいる大きな組織ではあるが、保育を大切にする目標はブレることなく進めてきたことは、職員はもちろん保護者にも浸透しつつあることは嬉しい。しかし、毎年人が変わることによる認識の違いなどが生じるため、常にコミュニケーションを取りながら、対応していく必要がある。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①5歳児机	①改修工事で交換出来なかった、経年劣化している机を順次更新。

令和4年度 北葛西 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	24	27	31	31	31	144
運用定員	24	27	29	31	29	140

1. 今年度保育園重点目標

- ①安心安全な保育園作り。一人一人を尊重した、丁寧な保育の実施(養護)
- ②子どもの主体性を大切にした保育の実践(教育)
- ③地域の子育て家庭に向けて、工夫した支援の実施、保護者の気持ちに寄り添い、それぞれに応じたサポートをしていく(子育て支援)
- ④一時保育の再開

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①安全で快適な環境のもと、一人一人の成長に合った関わりをし、健康な心と身体を育む。子ども自身が、自分の事を大切な存在だと感じられ、安心できる環境作り。
- ②身近な環境の中で、じっくりと遊び込み、探求心や集中力を養う。遊びや生活を通じて必要な能力を身に付け、就学へのスムーズな移行を目指す。
- ③地域に開かれた保育園を目指し、感染症対策を行いながら、出来る支援を工夫し行う。保護者の気持ちに寄り添い、共に子どもに向き合い、相談や適切なサポートをしていく。
- ④一時保育を行うことでの、地域子育て支援を行い。収入の確保に努める。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・良い点として、子ども一人ひとりに寄り添った関わりが出来ている。
職員、保護者共に穏やかで、園全体の雰囲気良く、子ども達にとって居心地の良い環境となっている。
園内が広く清潔であり、屋上も充実している。又、周囲にも公園が多い。
- ・改善点として、保育の中の気づきから遊びを発展させ、保育を充実させる。
日々子ども達の様子を、様々な方法でこまめに発信していく。
言葉遣いや保護者への言葉掛け等の見直し

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①園庭用安全柵	①乳児が入り込まないように、園庭の裏通路前や非常用階段前に設置

令和4年度 葛西第二 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	21	24	26	53		124
運用定員	21	24	25	25	25	120

1. 今年度保育園重点目標

- ①子どもが健康で安心して過ごす生活を作る
- ②子ども一人ひとりが主体的に過ごす生活を作る
- ③子どもを中心に保護者と保育士が過ごす生活を作る
- ④一時保育の再開

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①子どもの心身の健康管理に努める
- ②子どもの一人ひとりが遊び込み生活が豊かになるように環境作りをする
- ③日々の子どもの様子を保護者と職員の間で共有し、丁寧な対応を心がける
- ④一時保育を行うことでの、地域子育て支援を行い。収入の確保に努める。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ①子ども一人一人の発達を大切に、日常の生活を豊かに出来る様にしたり、職員間で共有に努めている点
- ②保育内容やその中で生じるトラブル等の対応について改善したい
- ③子ども・保護者・職員が心身共に健康で過ごせるような環境を作れるよう、より改善したい

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①トイレの便座 ②掲示板設置 ③ドア等修理	①老朽化及び衛生面、快適な生活の為 ②地域と保護者への情報提供を行う為(見やすく為) ③老朽化の為、仕切り壊れの為

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①倉庫 ②保育室家具	①整理整頓し、使用しやすくする ②老朽化、安全に清潔に保つため

令和4年度 春江 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	24	27	34	36	36	157
運用定員	24	27	30	31	32	144

1. 今年度保育園重点目標

- ①健康な身体づくり
- ②感じる、気づく、探る、考えるを援助する
- ③情報発信の工夫
- ④新規事業(一時保育)

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①遊び体験を通して経験知を深め、意欲的に生活していく。
- ②身近な環境や食育活動を通して、興味、関心をもち自然や命について知る。
- ③保護者や地域との積極的な情報発信と関り。
- ④地域子育て支援の為、新規事業として一時保育を行う。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・良い点として、実体験を大切に経験知を深めていく保育活動や、バランスの良い運動機能を培い、怪我をしない身体作りを目指す活動
- ・改善点として、保護者との接し方について振り返りを大切にし、相手の立場にたった対応の工夫。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①2階テラスフェンス取り替え ②1歳児トイレ便座更新	①直接子ども達が手を触れる部分であり、経年劣化の為に更新 ②現状和式のトイレのため、洋式便座に変更

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①厨房冷蔵庫 ②1歳児テーブル	①経年劣化の為に更新 ②経年劣化による更新

令和4年度 東小岩 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	17	20	24	26	26	113
運用定員	19	21	24	24	24	112

1. 今年度保育園重点目標

- ①子どもの基礎体力の向上。
 ②保育力の向上。
 ③丁寧な挨拶を交わす、感謝の心を相手に伝える。

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①天気の良い日は積極的に外活動を取り入れる。散歩の距離を伸ばし足腰の強化を図る。朝夕の時間も園庭を有効に活用する。竹馬への取り組みを3, 4歳児にも関連付けて保育に取り入れていく。
 ②寄り添う、丁寧、受け止める。言葉だけにとどめずに具体的に考える。再度1から保育指針を読み解き、子どもの育ちに必要な支援を具体的に深く考える。
 ③当たり前前の日常に焦点を当ててみる。おはようございます。さようなら。お疲れ様でした。職員が子どものお手本となるような気持ちの良い日常の挨拶を交わす。職員の姿に連動して子ども自身に気持ちの良い挨拶の習慣が身につくようにする。ありがとう。感謝の思いを口に出して伝える。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- 子どもと職員の信頼関係が築けている、信頼できるとの評価を受けている。
 研修が充実している(法人、園内研修、クラス別会議内での研修)今後も様々な研修を企画提供していく。
- 改善点として、必要なマニュアルを揃えているが、保育現場でより使いやすくする為に工夫をしていく事が望まれる。との評価をうけ、誰が見てもわかりやすく有効活用できるマニュアルを職員同士で作成する。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①扇風機更新及び増設工事	①経年劣化による更新、交換。換気等の為扇風機の増設

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①5歳児靴箱 ②給食サンプルケース ③乳児室フロアマット ④乳児室棚	①②③④経年劣化及び安全対策の為、更新

令和4年度 西篠崎 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	20	23	25	26	26	120
運用定員	20	23	25	26	26	120

1. 今年度保育園重点目標

- ①保育内容の充実
- ②組織の強化と職員の資質向上
- ③継続的な家庭支援の実施
- ④一時保育の再開

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①あそびの充実をテーマに子ども達にあわせた玩具の提案を行う。子ども達が興味をもったものをすぐに手に取る事ができ、集中して遊びこめる環境設定を目指すし、一人一人が安心して楽しく過ごせる環境を考えながら保育の充実を図る。
- ②日々の保育を振り返り、次へとつながるよう、会議で話し合いを行い、職員の意欲向上につなげる。また、振り返った内容を園内研修という形で行い、資質向上につなげる。
- ③登降園時の伝達はもちろんの事、園での様子を園内で掲示やブログ等の手段を使用し、保育園で生活している子どもの様子を保護者にきちんと伝え、共有する事に力を入れる。そして、信頼関係を築いた上で、保育園と家庭の双方が連携を図れるよう努力する。
- ④一時保育を行うことでの、地域子育て支援を行い、収入の確保に努める。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ①園での活動内容に対する評価が高い。コロナ禍ではあるが、内容の周知の方法(掲示・ブログ・手紙等)を工夫して、すすめているので、職員で話し合いながら継続していく。
- ②登園時の子どもの家庭での様子についての声かけが少ないとの意見があがった。登降園時の保護者に対する声かけを見直していく。逆に保育中の発熱やケガになどの体調変化に対する対応は、十分との評価を受けているので継続していく。
- ③職員間の情報や考え方の共有ができているので、今後も会議等に出れない職員への周知を徹底していく。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①2歳児クラス 机・椅子	①老朽化により、安全の為、更新

令和4年度 西小岩 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	27	30	35	36	37	165
運用定員	27	30	30	31	32	150

1. 今年度保育園重点目標

- ①健康で明るい子
- ②意欲と思いやりのある子
- ③よく見、よく聞き、よく考え、創造性のある子
- ④最後まで頑張れる子
- ⑤一時保育の再開

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①コロナ禍において、前年度までの活動(散歩や園外活動など)が縮小されていたことを考え、基礎体力の向上に努めていく。体育内容の運動遊びにおいて、実施計画表の見直しを行い、子どもの状況に則した内容で実施する。
- ②様々な活動において異年齢児交流を目的とした内容を取り組めるよう、各クラスのリーダーが中心となり、活動内容の検討及び職員全体への周知を行い、共通理解を持って実施していく。
- ③目的を持った保育が進められるよう、計画において子ども達が様々な変化や遊びの展開、動向に気づき、意欲が持てる保育環境を整える。
- ④子ども達に寄り添い、共感できる保育士を目指すことができるよう、スキルアップの向上を目的とした研修に積極的に参加していく。
- ⑤一時保育を行うことでの、地域子育て支援を行い。収入の確保に努める。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ①保護者アンケートの満足度は96.7%と高評価をいただいております。昨年と同水準を維持することができています。満足度が高い「子どもに寄り添い、子どもの様子や出来事を伝えてくれる」「保育園の雰囲気が明るい」「病気や怪我をした際の職員の対応が信頼できる」については、今後も継続できるようにしていきますが、同項目の中でも、「職員による」との意見があり、職員によつての差異が無くなるようにすることが課題である。又、行事については子どもの様子を直接見られる機会が減ってしまったことで、不安に繋がってしまったと受け止め、感染対策を講じながら、実施していく。
- ②職員について、人間関係は良好で不満は聞かれないが、職員の休憩時間の取り方について改善していく。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①乳児クラス内トイレ	①感染予防及び羞恥心への配慮のため、便座間に衝立の設置

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①ホール 舞台上カーテン	①カーテン生地が劣化による綻び多く、継続使用が困難のため交換

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	17	20	25	27	27	116
運用定員	19	22	24	24	24	113

1. 今年度保育園重点目標

- ①信頼関係を基に、主体的な活動を支えていき自己肯定感が人との関りを通して生まれるようにする。
- ②発展的、協同的な遊びを大切に、子ども達の中にどういふ心情や意欲、そして態度が育っているのかを見極めながら遊びや活動が深まっていくようにする。
- ③保護者一人一人を尊重し、ありのままを受け止め、敬意をもってより深く保護者を理解していく。
- ④一時保育の再開

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①安定感をもって過ごせるよう環境を整え、生活リズムを作っていく。一人一人の子どもとの会話を大切に、自分の気持ちを安心して表すことができるよう日々の関りを丁寧に接していく。欲求や要求を優しく受け止めていく。
- ②子ども同士の関りの中で、相手の気持ちを分かろうとしたり、遊びや生活をよりよくしていこうとしたりする姿を、丁寧に捉え、認め、励ましていく。
- ③日常の会話を大切に、園での様子を写真や文書で知らせ、子どもの育ちを家庭と共有し一緒に支援していく。保護者のおかれている状況を察し、要望、相談などの対応を丁寧にしていく。
- ④一時保育を行うことでの、地域子育て支援を行い。収入の確保に努める。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ①職員間での目標で「常に笑顔を忘れずに！」掲げることで、園児、保護者、職員同士、講師、業者等に対して安心感と信頼関係を築くことが出来ると考え、意識して関わってきた。保護者からは、先生方が明るく親しみやすいとお声がけを頂き励みになっている。今後も保護者が安心してお子さんをあずけてもらえるよう笑顔での対応を心掛けていく。
- ②保護者に対して、職員間でも報告、連絡、相談が不十分な事がある。保護者に、お迎え時に担任でなくとも関わっていた時の話をしたり関りを大切にしていく。相手に伝わるよう伝え方を意識して対応する。
- ③研修報告や情報共有の場を増やしていく。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①屋内階段床補修工事 ②2歳児保育室内トイレ器交換	①階段のシートが一部破損している。園児が毎日使用するため補修。 ②老朽化の為更新

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①1歳児 テーブル	①老朽化の為更新

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	18	26	30	31	31	136
運用定員	18	24	27	30	31	130

1. 今年度保育園重点目標

- ①安全で快適な環境を整え、保育士に温かく見守られながら一人一人のペースを大切に、意欲的で安定した生活を送る。(養護)
- ②一人一人が自己を発揮し、子どもの主体的な遊びから想像性や発展性を養い、自己実現に繋げていく。(教育)
- ③それぞれの家庭の背景を大切に保護者と関り、連携し共育(共に育てる)を実現していく。(子育て支援)

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①先生は自分の思いに答えてくれる存在というアタッチメントや信頼関係を構築し、一人一人が自分の存在を受け入れられているという安心感から自己肯定感を高め、やりたい・やってみたい・先生がいてくれるから挑戦できるなどの意欲に繋げていくことで安定した生活を送れるようにする。
- ②子ども一人一人の興味を大切に、子どもの視点・想像力・発展性を捉え、こうでなければならないという感性ではなく、子どもの目線に立って考え、保育を進めていく。子どもが自ら周囲の環境と関わろうとする主体的学びができるよう「人・物・場」を大切にしていく。
- ③子どもへの愛情や成長を保護者と共感しあう。子育てに不安を感じている保護者や地域の子育て者に寄り添い、悩みを共有しながら、子育てを楽しいと感じられるよう働きかけや環境作りを行う。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ①利用者アンケート・職員アンケート共に、雰囲気明るい子どもに寄り添っている・子どもの気持ちを尊重した保育等、今後も園全体で取り組んでいきたい。職員接遇などの改善点は全員で共有し、取り組んでいく。
- ②散歩・自然との触れ合い・保護者会・行事などが中止になり、感染症対策を理解していただいている面もあるが、クラス内活動風景写真・ブログなどを更に活用し、子どもたちの様子を伝えていく。緊急事態宣言中など、オンラインを活用した発信方法など検討したい。
- ③保育体制・行事など協力しあえるようになった・職員間で子どもの状況など情報が共有されているなど、園全体で取り組むことができた。今後も職員間で意見を交換しあい、チーム保育を目指していく。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①門の施錠修繕(警備含む) ②門の高さ	①門の施錠(警備)が子どもの手の届く位置にある為、異動修繕 ②防犯面から、門の高さが足りない為高さを確保する

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①プール ②1歳児クラス床マット ③乳児用仕切り棚	①経年劣化による水漏れが発生する為更新 ②クッション性のあるマットに交換 ③環境設定の変更

令和4年度 清新 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	20	23	28	29	29	129
運用定員	24	26	28	28	27	133

1. 今年度保育園重点目標

- ①保育の質を高める取り組みを行う(環境、遊びなど)
- ②地域で選ばれる園を目指した家庭支援を行っていく
- ③子どもの主体性を大切にされた保育を継続的にしていく
- ④小学校との連携を深める
- ⑤新規事業(一時保育)

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①日々の保育を振り返り、子どもたちの声に耳を傾けた保育を計画を作り実行していく。また、職員同士で子どものことを話す時間や機会を多く設け、各自が質の高い保育を進めるために研修会や勉強会を行っていく。
- ②地域の子育て家庭に保育園に来てもらう機会を多く作り、園の雰囲気や体験したり、感じたりする機会を作る。(子育てひろばの充実、見学会の対応など)
- ③子どもたちのやってみたい気持ちに寄り添い様々な体験ができるような環境を作ったり、子どもたちと一緒に面白がって保育を進めていく。
- ④小学校での生活を見たり聞いたり、体験したりできる機会を考えて行い。学校とのつながりを深めていく。
- ⑤地域子育て支援の為、新規事業として一時保育を行う。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・子どもたちの発達に即した活動や興味関心を持った活動を行っているという評価されているので、今後はさらに、子どもたちの気持ちに寄り添った活動を行っていく。保育中のケガや発熱の際の対応は、高い評価をもらっているのでこれからも、転んでもケガをしない体づくりを行っていくと共にケガや発熱の際の対応を職員全員で意識して行っていく。
- ・お迎えの際に、保護者一人一人に子どもの様子をきちんと伝えることが全職員が同じように行えていない現状があるので、今後はみんなで意識して、一人一人の様子をお迎えの際に伝え信頼関係を深めていく。
- ・子どもに寄り添った保育を行うために必要な保育体制や保育内容をみんなで考える共に、行事の見直しや職員の働き方を考えていく。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①各所壁紙補修 ②1歳児エアコン工事	①廊下、ホール、保育室各所の壁紙の破損が多補修工事 ②老朽化による更新

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①フェンス ②2歳椅子	①テラスや園庭の有効活用のため可動式のフェンスの購入 ②2歳児の椅子が破損が多く、木製のものに更新(25脚)

令和4年度 小松川 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	24	25	27	27	26	129
運用定員	22	24	25	25	25	121

1. 今年度保育園重点目標

- ①保護者とコミュニケーションを密にし、子どもの育ちを見守る。
- ②一人ひとりの子が持つ力を意識し、保育する。
- ③地域の中の保育園としての役割を考える。
- ④一時保育の再開

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①保護者の方に園での取り組みを知って頂く事が出来るよう、視覚的な方法を取り入れ、園での様子を伝える(ブログ・掲示・保育参観等)。
- ②一人一人の子どもの発達・意欲・興味等を把握し、見通しを持って、必要に応じた援助をする。又、子ども達の興味や意欲を引き出す事が出来るよう、室内環境の設定を行う。
- ③地域の方が親しみやすいと感じる園作りを行う(園周りの環境整備・挨拶・子育てひろばでの関わり)。
- ④一時保育を行うことでの、地域子育て支援を行い、収入の確保に努める。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・令和3年度は、保護者の方の園舎内立ち入りを控えた時期が有り、園の様子が見えなかった。園の様子をブログに上げたり、絵や制作物等を登降園の際に見えるように飾る等配慮したが、不十分と感じている方もいらっしゃるので、引き続き考慮すると共に、意識的にコミュニケーションを図っていく。又、個別に面談を行い対応していく。
- ・職員アンケートより、長時間園で生活している子どもに対する配慮に関して改善したいとの意見があった。玩具や環境の見直しを行っていく。
- ・園全体の明るさ(職員の人柄)を強みに、保護者の方とコミュニケーションを図り、保育の意図を伝える事で、信頼関係を深めていく。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①園内各所壁紙等補修 ②ホール窓枠修理	①園内の各所壁紙が剥がれている部分の補修及び塗装 ②経年劣化により、窓が開かず換気が出来ない為修理。

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①ジョイントマット	①老朽化したジョイントマットの更新

令和4年度 南葛西 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	20	23	25	27	27	122
運用定員	18	23	23	24	25	113

1. 今年度保育園重点目標

- ①子ども一人一人に丁寧に寄り添い、情緒の安定を図りながら、健康で安全な生活が送れるよう危機管理意識を高め安心できる環境づくりを行っていく。
- ②子ども達の好奇心や発見の体験を大切にしながら、子ども同士の相互作用の中、思いやりや労りの心を育む。SDGsの活動として肥作りを経験し、野菜や植物の栽培や環境への意識作りを促す。
- ③子育て世代への情報発信を行う。園のホームページ等、発信を行い子ども達の様子を伝え、子どもの成長を共感していく。
- ④新規事業(一時保育)

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①日々の中で園児の情報共有として昼礼時にヒヤリホット報告の中で個々の発達や成長・課題を共有していく。また危機管理意識としてヒヤリホット報告をより活かし振り返りに繋げていく。
- ②残菜からのたい肥作りを行い、野菜作りから食べるまでの実体験を通して子ども達の興味・関心に寄り添いながら環境への意識を促していく。
- ③子育て世代への情報発信として園のホームページ等、日々の保育を発信しながら子どもの発達を知ってもらう機会作りを行っていく。
- ④地域子育て支援の為、新規事業として一時保育を行う。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・職員間での互いを思いやる気持ちに関係の良さとなり、更に園児や保護者への安心感となっている。今後も相手の気持ちに寄り添いながら誰もが心地よいと感じられるよう全職員で心掛けていきたい。
- ・職員間での慣れや判断違い等、伝達などにおいて報告・連絡・相談の徹底が課題となっている。情報の共有の大切さを意識した伝達の仕方について心掛けていきたい。
- ・経験年数が浅い職員が多く保育幅が狭くなりがちとなりマンネリ化が見られる。職員が保育をする楽しさを感じられるよう、互いの気付きを認め合う機会作りを増やしていきたい。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①セキュリティ強化 ②園舎内クラス用掲示板	①園舎内の安全防犯対策の為、セキュリティ強化、園庭門にオートロック・インターフォンを設置。塩害によるフェンスの劣化の為更新 ②園舎内掲示板の新規作成。

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①給食サンプルケース ②園児用机 ③折り畳みアルミアカー	①②劣化の為更新 ③感染症対策の為追購入

令和4年度 西葛西 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	25	26	27	30	30	138
運用定員	25	26	26	27	27	131

1. 今年度保育園重点目標

- ①子どもの思いや欲求を受けとめ、その思いに丁寧に寄り添う(子どもを尊重する保育)
 ②豊かな経験を大切にする(遊びを通じて自ら育とうとする力を支援する保育、やってみたい気持ちを大切にすること)
 ③家庭との連携(保育園生活の様子や子どもの成長を共有する・保護者の気持ちに寄り添う)

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①日々の生活の中で、子どもがホッと安心できるような環境を整え、一人一人の子どもを大切に優しく、温かく、慈しむ態度で接する。子どもが愛されている、大切にされていると感じられるような保育者の言葉や口調、物腰で接する。
 ②様々な活動を通じて子ども達の遊びが意欲的に取り組めるように支援する。
 ③園で行っている事や大事にしている事などは保護者と共有し、子ども一人一人のその子らしい発達を踏まえ、共に育んでいく。(ブログや写真の掲示、日々の送迎時の伝達)

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・園での活動は子どもが興味や関心を持って行えるよう、引き続き今後の保育の中でも大切にしてい
- ・送迎時の保護者とのコミュニケーション(園での様子・家庭での様子の共有)
- ・職員同士が相互支援的関係を意識し、働き続けたいと思える職場環境にしてい(人間関係の改善・構築)

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①各所補修	①経年劣化による床部、壁等の補修

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①保育室仕切り柵 ②避難車	①保育の環境を整えるために ②避難車の更新

令和4年度 中葛西 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	27	28	28	28	28	139
運用定員	27	27	27	27	27	135

1. 今年度保育園重点目標

- ①安全で快適な環境を整える。
- ②特色(リズムあそび)を明確にし、体力作りを見直す。
- ③保護者との信頼関係を深め、家庭支援に努める。

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①常日頃から自己評価を行い、各自が安全で快適な保育環境を考え、お互いの考えや気付きを共有し、保育の質の向上を目指す。
- ②目的意識を各自がしっかりと持てるよう園内研修で職員全員が共有する。保護者への理解が深まるよう周知し、保育園と家庭で一緒に体力作りを進める。
- ③コロナ禍で十分とは言えなかった保護者との信頼関係を深める取り組みを丁寧に行う。家庭支援を意識し、子どもは元より保護者の心身の状態にあった対応を心掛け、虐待の早期発見に努める。子育てひろばを再開し、地域に愛される運営を目指すと同時に選ばれる園となるよう工夫する。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・職員が明るく元気な姿と丁寧な対応が評価される反面、送迎時の声掛けに偏りがあるとのこと指摘があった。特に連絡帳が無くなる3歳以上児の対応をきめ細かに対応する必要がある。全職員で声掛けを徹底していく。
- ・コロナ禍で保育内容が見え難い状況と、制限された生活に不安を感じる意見を真摯に受け止め、ブログ、配布物、掲示を有効活用しながら、保護者とのコミュニケーションを深め、保育内容が見える工夫をする。
- ・園内研修の充実や、休暇取得等職場環境は概ね満足している職員が多い。今後は残業が偏らないように工夫が必要。また、園内研修は内容や方法を工夫し、より充実させて行くことで、全員が一定水準で保育出来るように進めたい。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①各保育室の修繕 ②放送器具修繕	①安全で快適な生活を保障する為に、鍵・床・壁紙等の修繕 ②一斉放送器具の不具合修理、補修

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)

令和4年度 松島 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	19	21	25	26	26	117
運用定員	18	21	23	23	25	110

1. 今年度保育園重点目標

- ①年齢や発達過程に応じた子どもが主体となる保育の実践。
- ②保育の見える化をし、保育の取り組みに対する保護者の理解を深める。
- ③職員間の情報共有、共通理解を図り保育士のスキルアップに繋げる。

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①子ども一人一人の気持ちや行動を愛情をもって受けとめ丁寧に関わっていくことで発達や育ちを理解する。又、生活や遊びの中で子どもの自発的な行動や夢中になっている事を受けとめて主体的に遊べる環境を整え、遊びが充実するようにする。
- ②日々のクラス掲示やブログ、お便り等で保育の取り組みの情報発信をする中で、写真等を用い、目で見てわかりやすくする等工夫する、日々のコミュニケーションを大切に行事、保育参観等、積極的に保育活動に参加して頂くことで保護者の保育理解を得られるようにする。又、子どもの姿を保護者と共有し、子どもの成長を共に喜び合える関係作りをする。
- ③会議や園内研修の充実を図り、職員間の情報共有、共通理解に繋げていく。職員の学びや気付きから保育が進められるよう会議や園内研修の方法を見直し、意見や考えを出しやすい環境を整えて職員のスキルアップを目指す。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ①職員が優しく、丁寧に子どもと関わることが出来ている。穏やかな職員が多く、伸び伸びと大らかな保育をしているが、反面、事故や怪我等に対する危機感が低いので対応の仕方や安全な保育について共通認識が持てるようにしたい。
- ②コロナ禍の影響はあるが、散歩や戸外遊びの充実を求める意見が多い。
- ③職員同士の関係が良好でお互いを思いやり協力体制がある為休暇や休憩がとりやすいが、反面、保育体制が厳しくなる傾向がある。現状を理解し今ある体制の中でも「子どもが中心の保育」をリーダー層が中心となり進めていけるような工夫とリーダー層の育成が必要と感じる。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①廊下エアコン設置 ②園庭修復	①園舎内空調の新設 ②転倒等を防ぐ為

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①1歳園児机、椅子 ②避難車	①老朽化、劣化の為の更新 ②避難時を考え追加

令和4年度 清新第二 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	22	23	23	23	23	114
運用定員	22	23	23	22	20	110

1. 今年度保育園重点目標

- ①保育目標を基本とし安心、安全、信頼、協力のもと心のこもった保育の実践。
- ②防災、防犯、感染症、情報漏洩への備えの実践。
- ③人材確保と収支のバランスを考えた運営の実践。
- ④コロナ禍での保育や行事等の見直しとアイデアと発想力を活かした保育の実践。

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①園児や保護者、職員同士も含め、相手の事を思いやり、目配り、気配り、心配りをもって接する事ができるよう日々の保育の中で伝えていく。
- ②コロナ禍での新しい生活様式を基本とし、防災、防犯への準備や対策の共通認識の再確認。感染症マニュアルに沿った対応および各関係機関との連携の強化。個人情報保護法に基づいた職員一人一人の高い意識とPC等の取扱いの熟知徹底。
- ③保育士の人材確保および園児数(特に3-5歳児)の入園、今後の動向注視。
- ④コロナ禍でも行事等の実施が可能となるようなアイデアや発想を職員全員で考え作り出していく。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・園舎が緑道に面しているため四季折々の季節感を感じ、散歩など車両の往来が少なく、水害の際には避難地域となっている。また、利用者アンケートについては「お迎え時の保護者に対して報告や連絡等の伝達漏れ」があるため職員が改善事項として捉え、一人一人が意識や再確認を行っていく。また、職員アンケートについては職員同士の仲が良い事はいいのだが、馴れ合いにならず、互いに注意し合い、研鑽努力できるよう進めていく。そして、引き続き、コロナ禍での保育を進めていくが、子ども達や保護者にとって更に何ができるのか等を考え様々な新しい保育を作り出していく。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)

令和4年度 北小岩 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	15	23	25	25	26	114
運用定員	15	23	25	23	23	109

1. 今年度保育園重点目標

- ①保育園の更なる質の向上
- ②保護者のニーズに寄り添う
- ③子供一人ひとりの特性をしっかりと把握し、対応する。

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①教室内容 体力作りから忍耐力や、心の強さに繋がるよう配慮する。
- ②在園児の処遇を上げる為の事業 日頃より、リズム遊びに力を入れているが、職員がその目的を共通理解し、園児が保育の楽しさを実感する。
- ③障がい児に対する細やかな指導が出来るように、コーディネーター研修など積極的に参加し、職員のスキルアップを目指す。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・保育を園全体で、見守ってくれている。また職員の方々がみなさん明るく、雰囲気が良いです。ホールがあるので活動にも幅がある点も良い。
- ・コロナの影響で園内の様子が分からなくなってしまったことで、今回の調査は、本来の園の評価が難しいタイミングだったと思う。
- ・人間関係、経営層の人柄 相談しやすい環境がとてよく、仕事を楽しく行えている。
- ・コロナ禍で地域の交流や異年齢交流が出来なかったのは残念だった。禍があげたら、たくさん機会を設けて欲しい。

	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①園庭門扉、玄関ドア等の修理	①各所安全安心の為、修繕が必要

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①キャビネット園庭倉庫 ②園庭倉庫	①書類保管が場所の確保 ②老朽化の為更新

令和4年度 南篠崎 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	20	23	24	24	24	115
運用定員	20	23	23	23	23	112

1. 今年度保育園重点目標

- ①子どもの人権や虐待等に関する知識を職員がしっかりと認識し、一人一人が安心できる環境を整え、自己肯定感が育まれるよう愛情をもって接し援助していく。
- ②個々の発達等をしっかりと理解し、子ども主体の保育が営まれるよう職員が学び、園生活の中で十分に身体を動かし五感を刺激できるような活動を通し、心身の発達や発育に繋げていく。
- ③地域や各家庭の状況を把握、理解し、保護者との信頼関係を築き、子どもの育ちを共に喜び合えるような関係を深めながら個々に応じた支援が出来るように取り組む。
- ④新規事業(一時保育)

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①保育士として基本的なことを繰り返し、しっかりと学び、必要な知識を習得、自覚をもって保育士としての役割や責務を理解する。園内研修の充実化を図り職員一人一人が主体的に学び、丁寧に理解を深め共有、共通認識を持ち、資質向上に努める。
- ②子どもの気持ちに寄り添い、個々の様々な状況を把握、理解し必要な援助や配慮をしていく。
- ③職員一人一人が意識を持ち、報告、相談、連絡をしっかりと行い、保護者に対し傾聴の姿勢を取り、寄り添うなかで、子どもの育ちを共有、信頼関係が深められるよう取り組む。
- ④地域子育て支援の為、新規事業として一時保育を行う。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・職員が協力し合う気持ちを常に持ちながら子ども達の事を考え保育に臨む姿勢を大切にしてきたが接遇についても学ぶ。チーム内での自分の役割を意識し、話し合いや工夫を重ねながらコミュニケーションを深め職員一体となり信頼関係を構築しながら思いやりの心を持ち更なるチーム力の向上を目指す。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①各トイレ、洗濯室 床乾式化	①園内トイレを乾式改修、衛生的に使用できるようにする。

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①1歳仕切りゲート ②2階テラス用クッションの更新	①保育室中央の仕切りの行い、保育環境を整える。 ②プール、水遊び安全対策

令和4年度 新田 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	18	20	20	20	20	98
運用定員	20	20	20	20	20	100

1. 今年度保育園重点目標

- ①園目標に添った、子ども一人一人の心に響く保育を展開し、その子らしく園生活を送れるよう、特に人的環境を強化する。また「子どもの命を預かる」ことへの責任を持ち、危機管理意識を更に高めたチームワーク作りを目指す。
- ②保育環境を整え、子どもたち自身が考え行動することで学びへと繋げる。
- ③子育て家庭それぞれに寄り添った支援が出来るようにする。

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

- ①人的環境を強化するために、会議の時間を使い、職員同士が人に寄り添う体験が出来る取り組みを行う。また、危機管理意識を高めるために全職員が、日本赤十字主催の幼児安全法支援員資格講習を受講する。
- ②子ども達の日々の姿や対話から環境を整え、学びの多い保育へ繋げる。また、自己評価を徹底して行い保育を向上させていく。
- ③臨床心理士から学ぶ機会を設け、発達支援コーディネーターの資格を持つ職員を中心に園内研修を行う。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・職員が丁寧な保護者対応をしている点から、アンケートでは高評価を頂いた。今後も、丁寧な保護者対応を強化していく。
- ・保育内容について、子ども達が楽しく園に通っていることから高評価を頂いた。引き続き、子どもが主役となれる保育を展開していく。
- ・職員に働き方に関しては、職員主体で見直しをする必要があると感じた。会議を重ね、園の課題は自分たちの課題でもあることを自覚し前向きに改善していけるよう働きかけていく。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①収納設備の改修	①収納が少なくなく、収納棚を造作

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①絵本等の更新 ②職員用デスクの買い替え	①子ども達が自ら絵本を読みたいを思える環境を作る為、更新 ②職員デスクの老朽かによる更新

令和4年度 宇喜田 おひさま保育園 事業計画(案)

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	17	19	25	27	27	115
運用定員	17	21	25	25	25	113

1. 今年度保育園重点目標

①子ども達一人一人を大切に、丁寧に関わり、気持ちを受け止めることにより、自己肯定感を育む。また、本物に触れ様々な体験や経験を積み重ね、子どもの意欲を刺激出来るようにし、生きる力を身につける。そして発達に応じた生活習慣の自立を目指し、心身共に健康な身体作りをする。
 ②遊びこめる環境を大切に、その積み重ねが学びの場となるようにする。異文化に触れる機会を設ける。
 ③様々な家庭環境で育っている保護者支援として、保護者が子育てを楽しめるようにする。子育て広場や保育所体験を実施、保育施設としての役割を果たすとともに、地域に根つき愛される保育園を目指す。

2. 重点目標に対する具体的な取り組み

①個々の気持ちを受け止めることで、安心して伸び伸びと過ごすことができ、心身ともに健全な育成に繋げることが出来る。
 ②季節を中心とした、様々な体験や経験を積み重ね、五感を刺激し豊かな感性を磨く。また子どもの気持ちや考えを吸い上げ自主性が発揮できるようにする。そして、発達に応じた運動遊びやリズム遊び・講師による英語遊びを通して、異文化に触れる経験や環境を整える。
 ③保護者への丁寧な対応と降園の際に、その日のエピソードを保護者に伝えることにより、家庭と保育園双方で育ちを支える。また、園としての発信力を強化し、宇喜田おひさま保育園をアピールする。

3. 保育園の良い点、改善したい点(利用者アンケート、職員アンケートを踏まえて)

- ・職員同士の関係性が良好なので、そこを活かしながら、更に質の良い保育につなげていく。
- ・保護者対応のばらつきが見られるため、園内研修を通して強化する。
- ・支援児の対応に関しては、臨床心理士の助言を頂きながら、個々にあった対応をする。
- ・会議の進め方や決定までのプロセスを大切に、職員全員に周知出来るようにする。
- ・職層別の会議体を行うことにより、皆が発言しやすく様々な意見やアイデアが出し合えるようにする。

4. 施設改修計画

場所、内容	改修等の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①園庭補修工事	①園児が転倒しやすかったり、雨水がたまりやすいので補修改善

5. 備品等購入計画

備品の内容	購入の理由と効果、時期、費用等(具体的に)
①避難車 ②保育室内棚 ③砂場用玩具、収納ワゴン	①災害時に備え園児を安全な場所に避難の為 ②保育室の環境整備 ③園庭遊びの充実を目的とし、劣化した玩具の更新。自由に取り出せるように収納ワゴンの設置

【危機管理部会の目的】

- ①子ども、職員の生命を守り、日常の保育活動や園に対する信頼を維持する為に危機を予知、予測し回避に努めると共に、危機発生時には被害を最小限にとどめる。
- ②自助、共助、公助（それぞれの備えと連携で防災力を高める）。
※災害時だけでなく感染症等に対応したBCP計画の見直しと策定。

【危機管理部会の取り組み内容】

①災害（火災/地震/水害/協力体制）

- (1) 毎月の避難訓練（様々な想定）および消火訓練の実施。
- (2) 災害時における一連の流れや動き等の再確認。
- (3) 災害用伝言ダイヤル（171）訓練を全園実施（7/1）
- (4) 総合防災訓練の実施（11/10）
 - ・全園が同時刻に震度6の地震が発生した想定
 - ・避難誘導と法人本部への状況報告
 - ・保護者へ「メール配信」（安否確認配信）
 - ・保存食の試食（5歳児対象/主食（ご飯のみ））
 - ・事業継続のための準備品等の確認
- (5) 職員の「緊急連絡先用紙」の作成

②安全管理（防犯/保育室/情報漏洩）

- (1) 各園において所管の警察署と連携し園児及び職員を対象に「交通安全指導」「防犯指導」を実施。
- (2) 不審者等による情報提供および情報共有の強化。
 - ・宮城県登米市の認定こども園に不審者侵入の事案を受け、内閣府、文科省、厚生省より「認定こども園、幼稚園、保育所、小学校等における危機管理（不審者侵入時の対応）の徹底」についての事務連絡（11/29付）をもとに強化に努める。
- (3) 誤飲食、投薬、アレルギー提供ミスに対しての危機意識の向上。
 - ・ヒヤリハットを活用しての気づき。
- (4) AED研修の全園実施（6月）

③感染症（コロナ対策/感染症）

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底。

- ・おひさま保育園の「新しい生活様式」を保護者への周知
 - ・感染状況に応じた対応を区や保健所と連携し対応する。
*厚生省の「児童福祉施設等の感染防止対策・指導監査の在り方に関する研究会」において、感染症防止マニュアル、業務継続ガイドラインの公表、関係法令等の改正（必要に応じて）に向けた見直しがなされ、感染症による研修・訓練の定期的な実施、業務継続計画の策定の努力義務とする意見有り。
- (2) その他の感染症の把握および対処方法の把握（インフルエンザ、感染性胃腸炎）
 - ・感染症マニュアルの活用（特に嘔吐処理について）

別紙①

総合防災訓練の実施 (11/10)」

①地震発生時

宇喜田



松江

葛西第二



②地震発生直後の様子

新田



葛西



南篠崎



③避難中 (避難誘導)

葛西



鹿骨



清新



北小岩



松島



西小岩

④人数確認および避難完了・本部へ状況報告



⑤怪我人の処置



⑥本部設置および備品準備



⑦保存食調理



小松川



清新第二



西小岩



南葛西

⑧保存食試食



西葛西



松江



西篠崎



北小岩



春江



新田



「社会福祉法人えどがわ」の SDGsの取り組み

<p>食育活動</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・自らが食べたいと思える気持ちを育てる教育の取り組みを行う。 ・野菜の栽培活動を経験し、食に興味を持ち食べる意欲を育てる。 ・絵本や紙芝居などの教材を利用し、食の大切さを伝える。 ・給食提供数の差異が生じないように努める。 ・栄養士と連携し在庫確認を行い、無駄のない給食提供をする。
<p>園庭</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・木々の緑を楽しみ、四季の変化が感じられるよう園庭の管理をする。 ・花や草木を育て、自然物に触れる。
<p>防災</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域、自治体、消防、警察と協力しながら毎月の避難訓練及び消火訓練、 ・年1回の不審者訓練を実施する。 ・災害時に生活が継続できるよう防災備蓄・非常食の備蓄を整える。(BCPの策定) ・災害時における保護者との連絡手段(HP・メール・伝言ダイヤル等)を共有する。 ・災害時の地域協力体制を作るため、日々交流の中、7地域で生活している機会を作る。 ・子育てひろば、ボランティア、施設交流の場を設け、地域との関わりを持つ。
<p>園児 保護者</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・登園時の視診を行い、健康を保つための手洗い、うがいの大切さを伝える ・手指消毒液の設置や園内研修で感染症の知識を深め予防に努める。 ・子どもの羞恥心や思いに寄り添った保育を心掛ける。 ・異文化に理解を深め、それぞれの国を大切に思う気持ちを育てる。 ・全ての子ども、保護者に温かい気持ちで平等に関わり、支援する事を大切にする。
<p>エネルギー</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・こまめに水を止めながら手を洗い水の大切さを伝える。 ・もったいない精神を大切にする保育を心掛ける。 ・電気はすべてLEDにする。 ・保育室に温湿度計を設置し室温などを管理する。 ・冷暖房の温度設定を控えめにする。また、定期的に掃除する。 ・使用していない部屋の電気やエアコンをこまめに消す。 ・使用していないコンセントはこまめに抜く。
<p>環境</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを捨てる際に分別をしっかりと行う。 ・教材は無駄にせず、再生用品を選ぶようにし、最後まで使う工夫をする。 ・廃材を利用して制作や玩具作りを楽しむ。 ・定期的に緑や植物の園庭整備を行い、環境や自然の大切さを知らせる。 ・川と海の繋がりがや、海の汚染問題について保育の中で触れる。 ・散歩に出かけ、身近な昆虫や木の実を観察し自然に親しみを持つ。
<p>平和</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子ども達が、安心安全でいられるよう関係機関と連携を図る。 ・個性を尊重し、文化や国籍を超えた関わりを持つ。 ・地域の中にある保育園として、地域貢献や交流を行う。 ・日々のあらゆることに、思いやりを持ち、感謝する心を育む。
<p>職員</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・健康への促進をするため様々な取り組みを行う。 (ストレスチェック、健康診断、健康管理と検温) ・働き易い、風通しの良い職場環境を作るための工夫をする。 (メンター制度の活用、各種研修参加の案内、業務改善、効率のためのICT化)